

第45回

定時株主総会招集ご通知

開催日時 2025年6月27日（金曜日）
午前10時 受付開始午前9時

開催場所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールA

(会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)

議案
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役9名選任の件
第3号議案 監査役3名選任の件
第4号議案 取締役に対するストックオプションとしての報酬等の内容改定の件

目次

- 第45回定時株主総会招集ご通知
- 株主総会参考書類
- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告書

SoftBank
Group

ソフトバンクグループ株式会社

証券コード：9984

ネットで招集のご案内

本招集ご通知の主要コンテンツを
パソコン・スマートフォンでも快適にご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/9984/>



Provided by TAKARA Printing



経営理念・ビジョン

経営理念 情報革命で人々を幸せに

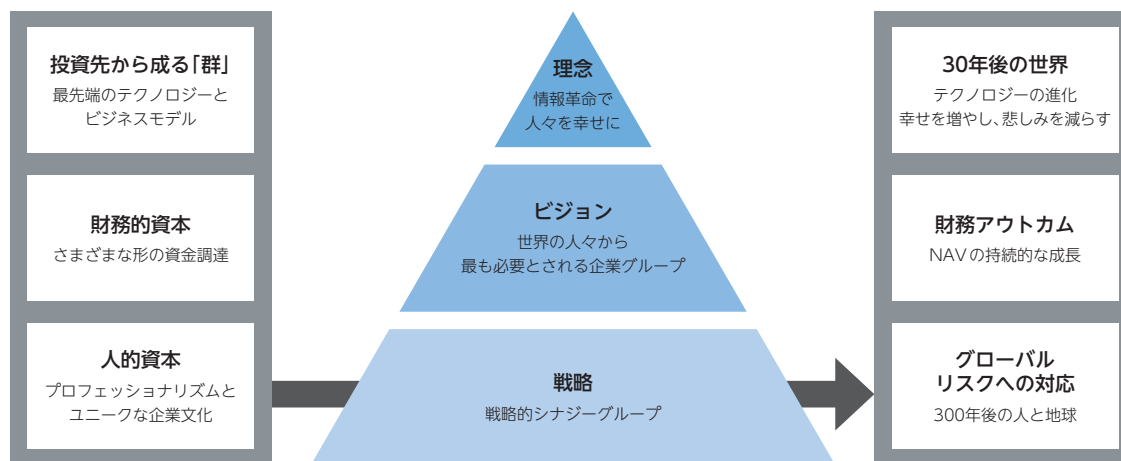
ソフトバンクグループは、創業以来一貫して、情報革命を通じて、人類と社会への貢献を推進してきました。人々にとって幸せとは何か。

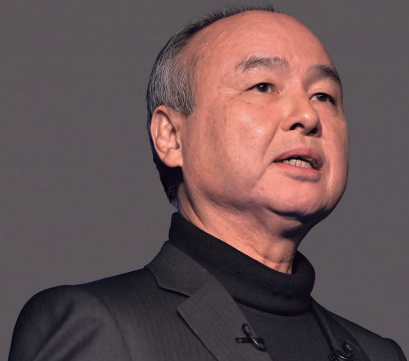
「愛し愛されること」「日々生きていること」「自己実現」「笑顔」、多くの答えがあると思いますが、私たちは、「感動すること」と同義であると考えます。ソフトバンクグループが何のために事業をしているのか、何を成したいのか。それは、情報革命によって多くの人に感動してほしい、そして人々の幸せを増やし、悲しみを減らしたい、ということに尽きます。私たちの創業以来の「志」が、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念に凝縮されているのです。

コンピューターのパフォーマンスが飛躍的に増大し、人類の頭脳を超える超知性が出現する、今後人類が迎える「情報革命」の無限のパワーを、人々の幸せのために正しく発展させていくこと。今後もこの「志」を原動力に、ソフトバンクグループは成長を続けていきます。

ビジョン 「世界の人々から最も必要とされる企業グループ」を目指して

ソフトバンクグループは、情報革命で人々の幸せに貢献し、「世界の人々から最も必要とされる企業グループ」を目指しています。このビジョンの実現に向けて、時代に必要とされる最先端のテクノロジーと最も優れたビジネスモデルにより、「人々を幸せにする」情報革命を推進していきます。





代表取締役 会長兼社長執行役員

孫正義

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。当社の第45回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2023年度の株主総会において「反転攻勢」を宣言いたしました。2024年度は、水面下で準備を重ねたプロジェクトが徐々に形になり、当社の攻勢が一層強化される一年となりました。

AIは日々進化し、産業や生活に急速に普及し始めています。人類の叡智を大きく超えるASI(Artificial Super Intelligence：人工超知能)の実現を通して人類の未来をより豊かにするという使命を果たすため、当社は新時代のキープレイヤーとして、最先端AI技術を牽引するOpenAIと、卓越した半導体設計力を有するアームを中心に戦略体制を構築しています。

2025年1月には、OpenAI、Oracleなどと共同でAIインフラストラクチャーを構築するために、「Stargate Project」を発表しました。外部の投資家などからも資金を調達し総額5,000億米ドル規模のプロジェクトになる見込みです。翌2月には、企業ごとにカスタマイズされた最先端AI「クリスタル・インテリジェンス^{*1}」の開発・販売に向けてOpenAIとパートナーシップを締結。この取り組みを加速させるため、合併会社の設立にも合意しました。

*1 「クリスタル・インテリジェンス」は正式名称ではなく仮称

*2 Net Asset Value、保有株式価値－調整後純有利子負債で算出

*3 Loan to Value、保有資産に対する負債の割合で、調整後純有利子負債÷保有株式価値で算出

*4 親会社の所有者に帰属する純利益

*5 LTVを金融市場の平時は25%未満、異常時でも35%を上限として管理するとともに、今後2年分の社債償還資金以上の手元流動性を確保

加えて3月には、AI革命におけるリーダーシップ強化のため、OpenAIへの追加出資に合意しています。また、アームは最新の「ArmV9」の普及などにより、データセンター・モバイル・自動車・IoTなどあらゆる分野で欠かせないプラットフォームとして堅実な成長軌道を歩んでおり、Microsoft、Google、Amazon Web Services、NVIDIAなど世界を代表するテクノロジー企業による採用実績がその信頼性を裏付けております。

こうした積極的なAI分野への投資を拡大する中、当社の最重要指標であるNAV^{*2}は25.7兆円、LTV^{*3}は18.0%となりました。業績については、連結純利益^{*4}が1兆1,533億円、投資利益が3兆7,011億円となり、ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業では主要投資先AI企業の評価益の増加により、ポートフォリオの価値が向上しています。

当社は、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念に基づき、LTVや手元資金に関する財務方針^{*5}を堅持するとともに、AI活用による新たな価値創造とNAV向上に努めてまいります。株主の皆さまにおかれましては、ご理解とご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

2025年6月3日

2025年6月12日
(電子提供措置の開始日2025年6月3日)

第45回定時株主総会招集ご通知

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://group.softbank/ir/investors/shareholders/2025>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト (東証上場会社情報サービス)

<https://www2.jpix.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>

東証ウェブサイトでは、銘柄名「ソフトバンクグループ」またはコード「9984」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。



日時	2025年6月27日(金曜日) 午前10時
場所	東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 東京国際フォーラム ホールA (会場が前回と異なっておりますので、末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
報告事項	▶ 2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
目的事項	▶ 2024年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで) 計算書類報告の件
決議事項	第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役3名選任の件 第4号議案 取締役に対するストックオプションとしての報酬等の内容改定の件

- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。
- 書面交付請求された株主さまへご送付している書面には、法令および当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を記載しております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 - ・ 事業報告の「ソフトバンクグループ(株)の現況」5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要
 - ・ 連結計算書類の「連結持分変動計算書」「連結注記表」
 - ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- 書面交付請求をされていない株主さまには、法令で定める事項に加えて、株主総会参考書類をご送付しています。

株主総会の運営について

1. 書面による事前の議決権行使

同封の議決権行使書用紙に各議案に関する賛否をご表示の上、2025年6月26日（木曜日）午後5時45分までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示がされたものとして取り扱わせていただきます。

議決権行使書用紙のご記入方法

こちらを切り取ってご返送ください

こちらに、各議案の賛否をご記入ください。

第1・4号議案

- ▶ 賛成の場合 ⇒「賛」の欄に○印
- ▶ 否認する場合⇒「否」の欄に○印

第2・3号議案

- ▶ 全員賛成の場合 ⇒「賛」の欄に○印
- ▶ 全員否認する場合⇒「否」の欄に○印
- ▶ 一部の候補者の賛否を表示する場合 ⇒「賛」もしくは「否」の欄に○印をし、候補者の番号をご記入ください。

2. インターネットによる事前の議決権行使

当社指定の議決権行使ウェブサイトにて各議案に対する賛否を2025年6月26日（木曜日）午後5時45分までにご入力ください。

QRコードを読み取る方法

ログインID、パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにごログインすることができます。

- スマートフォンで議決権行使書用紙の右下に記載のQRコードを読み取ってください。
- 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

ログインID・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- パソコン、スマートフォンから、上記の議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力し「ログイン」をクリックしてください。
- 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人様を含みます）につきましては、(株)東京証券取引所等により設立された合併会社が運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、前記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

招集ご通知の受領方法について

今後、招集ご通知の受領を電子メールにてご希望される株主さまは、議決権行使ウェブサイトでお手続きください。

システム等に関するお問い合わせ

ヘルプデスク（三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部）

0120-173-027

（通話料無料／受付時間 9:00～21:00）

3. インターネット出席

開催日当日に右記「ソフトバンクグループ株主総会Portal」を通じて、オンライン配信をご覧いただきながら、議決権行使、ご質問が可能です。実際に株主総会の会場にお越しただいてご出席いただく場合と同様に、会社法上、株主総会に「出席」したものと取り扱われます。

① 開催日当日の出席方法

開催日当日（2025年6月27日（金曜日））の午前9時00分以降、前記「ソフトバンクグループ株主総会Portal」より、同封の _____ に記載されている

_____ をご入力の上、「出席」ボタンを押し、当日出席画面にアクセスしてください（前記2.のインターネットによる事前の議決権行使に際し、「仮パスワード」を変更した場合でも、インターネット出席に際しては変更されません）。

② 議決権行使について

- 当日出席画面より、本総会の開会後から決議事項の採決時まで議決権行使いただけます。ただし、一度議決権行使をされた場合、その後の行使内容の変更はできませんので、ご注意ください。
- 書面またはインターネットで事前に議決権行使いただいた上で、開催日当日にインターネット出席をして（2025年6月27日（金曜日）の午前9時00分以降に、前記①の当日出席画面にアクセスした場合、インターネット出席とみなされます）議決権行使をされた場合、事前の議決権行使の効力は破棄されるものといたします（開催日当日にインターネット出席したものの、議決権行使をしなかった場合は、事前の議決権行使が有効となります）。なお、開催日当日にインターネット出席をして議決権行使をしたものの、賛否を選択しない議案があった場合には、当該議案は「棄権」と取り扱わせていただき、事前の議決権行使の効力は破棄されるものといたします。
- 事前の議決権行使をされていない株主さまが、開催日当日にインターネット出席したものの、議決権行使をしなかった場合は、全議案について「棄権」と取り扱わせていただきます。なお、開催日当日にインターネット出席をして議決権行使をしたものの、賛否を選択しない議案があった場合には、当該議案は「棄権」と取り扱わせていただきます。

③ ご質問について

- 当日出席画面より、ご質問いただけます。受付はテキスト（200文字以内）をご入力いただく形で行います。
- 質問時間に限りがございますので、ご質問はお一人様1問となる点、いただいたご質問の全てを受け付け、回答することはいたしかねる点、また、本総会の目的事項に関しないご質問である場合等ご質問の内容によってはご回答いたしかねるものがある点、ご了承ください。
- 株主さまから本総会当日に寄せられたご質問は、個人のプライバシーの侵害となる可能性がある等、その公開に支障があるものを除き、本総会終了後、当社ウェブサイトにて公開させていただきます。

④ 動議について

インターネット出席の株主さまからの動議は、株主総会の手続きに関するものおよび議案に関するものを含めて全て、提出は受け付けないこととさせていただきますので、あらかじめご了承ください。動議の提出や動議の採決への参加を希望される株主さまにおかれましては、会場でのご出席をご検討いただきますようお願い申し上げます。

⑤ インターネット出席いただくための環境

「ソフトバンクグループ株主総会Portal」の推奨環境等は、右記ウェブサイトよりご確認ください。また、インターネット出席に必要な通信機器類および一切の費用については、株主さまのご負担とさせていただきます点、ご了承ください。

<https://jp.vcube.com/support/virtual-shareholders-meeting/requirements/>



⑥ その他注意事項

- インターネット出席に対応している言語は、日本語のみとなりますことをご了承ください。
- 通信環境等の影響により、株主総会ライブ配信や音声の乱れ、または一時中断されるなどの通信障害が発生する可能性があります。当社としては、このような通信障害によってインターネット出席株主さまが被った不利益に関しては、一切責任を負いかねますことをご了承ください。

4. 開催日当日のご来場について

事前のお申込みは不要です。会場が前回と異なっておりますので、本招集ご通知末尾の株主総会会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。

ご来場の際は、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

また、株主総会当日にご来場された上で、前記3.に記載のインターネット出席による方法で議決権行使をされた場合は、インターネット出席をされたものと取り扱います。

なお、株主総会当日は会場をカメラにて撮影いたします。撮影はご出席株主さまのプライバシー等に配慮し、スクリーン映像と取締役席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主さまが映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。

5. 事前質問について

2025年6月12日（木曜日）午前9時から2025年6月26日（木曜日）午後5時45分まで、株主さまは、「ソフトバンクグループ株主総会Portal」より本総会の目的事項に関してご質問いただくことが可能です。株主さまのご関心が高い事項につきましては、本総会で取り上げさせていただく予定です。なお、株主さまから寄せられた事前のご質問は、個人のプライバシーの侵害となる可能性がある等、その公開に支障があるものを除き、本総会終了後、当社ウェブサイトの「第45回定時株主総会」ページにて公開させていただく予定です。

6. ライブ配信の視聴

ライブ配信は、2025年6月27日（金曜日）午前10時から以下当社ウェブサイトの「第45回定時株主総会」ページにアクセスしてご覧いただくことが可能です。また、前記1. および2. の書面またはインターネットによる事前の議決権行使の方法により議決権行使を行っていただいた株主さまの事前の議決権行使の効力は破棄されません。

ライブ配信終了後のご視聴について

当社ウェブサイトにて、
株主総会の模様をオンデマンド配信いたします。

※オンデマンド配信のうち、「事業報告」についての映像は2025年
6月27日（金曜日）から1年間のみ公開となります。

以上のとおり、本総会では、事前の議決権行使は、書面（郵送）およびインターネットによる行使、当日出席は、会場およびインターネットによるご出席が可能です。

なお、ライブ配信、インターネット出席における通信障害等も含め本総会の運営に変更が生じる可能性もございます。本総会の運営に変更が生じた場合は、以下当社ウェブサイトに掲載いたしますので、ご確認ください。

<https://group.softbank/ir/investors/shareholders/2025>



第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務体質の健全性を保ちつつ、持続的成長に向けた積極的な投資と株主の皆さまへの利益還元を両立させることを基本方針としています。このような方針のもと、剰余金の配当につきましては、中間配当と期末配当の2回実施を原則として、当期の期末配当金を、次のとおりとしたいと存じます。

なお、中間配当（1株当たり22円）と合わせた年間配当は、1株当たり44円となります。

1 配当財産の種類 金銭

2 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき 22円 総額 31,627,118,732円

3 剰余金の配当が効力を生じる日 2025年6月30日

第2号議案 取締役9名選任の件

現任取締役9名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役9名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

取締役候補者一覧

(取締役候補者のうち、女性の割合は11.11%)

候補者番号		氏名	現在の当社における地位
1	再任	そん まさよし 孫 正義	代表取締役 会長兼社長執行役員
2	再任	ごとう よしみつ 後藤 芳光	取締役 専務執行役員 CFO 兼 CISO
3	再任	みやうち けん 宮内 謙	取締役
4	再任	レネ・ハース	取締役
5	再任	いじま まさみ 飯島 彰己	社外取締役 独立役員
6	再任	まつ お ゆたか 松尾 豊	社外取締役 独立役員
7	再任	えりかわ けいこ 襟川 恵子	社外取締役 独立役員
8	再任	ケン・シーゲル	社外取締役
9	再任	デビッド・チャオ	社外取締役 独立役員

候補者番号 1



そん まさよし

孫 正義

(1957年8月11日生 満67歳)

所有する当社株式の数
426,661,164 株

再任

略歴、地位、担当

1981年9月	当社設立、代表取締役社長	2017年6月	当社代表取締役会長 兼 社長
2005年10月	Alibaba.com Corporation (現 Alibaba Group Holding Limited), Director	2020年11月	当社代表取締役 会長兼社長執行役員 (現任)
2006年4月	ボーダフォン㈱ (現ソフトバンク㈱) 取締役会議長、代表執行役社長 兼 CEO	2021年4月	ソフトバンク㈱創業者 取締役 (現任)
2016年9月	ARM Holdings plc, Chairman and Executive Director	2023年8月	Arm Holdings plc, Chairman and Director (現任)

重要な兼職の状況

ソフトバンク㈱創業者 取締役、Arm Holdings plc, Chairman and Director

取締役候補者とする理由

孫 正義氏は、当社を創業してから今日まで、長年にわたり当社グループの経営を指揮し、インターネット・通信・AI事業への進出やイーコマース世界最大手のAlibaba Group Holding Limitedへの出資、英国のARM Holdings plcの買収およびソフトバンク・ビジョン・ファンドの設立等を通じて、当社グループを飛躍的に成長させてきました。以上から、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 2



ごとう よしみつ

後藤 芳光

(1963年2月15日生 満62歳)

所有する当社株式の数
378,600 株

再任

略歴、地位、担当

1987年4月	安田信託銀行㈱ (現みずほ信託銀行㈱) 入行	2015年6月	当社常務執行役員
2000年6月	当社入社	2017年6月	当社専務執行役員
2006年4月	ボーダフォン㈱ (現ソフトバンク㈱) 取締役	2018年4月	当社専務執行役員 CFO 兼 CISO
2012年7月	当社常務執行役員財務部長	2020年6月	当社取締役専務 CFO 兼 CISO 兼 CSusO
2013年10月	福岡ソフトバンクホークス㈱代表取 締役社長 CEO 兼 オーナー代行 (現任)	2020年11月	当社取締役 専務執行役員 CFO 兼 CISO 兼 CSusO
2014年6月	当社取締役	2022年6月	当社取締役 専務執行役員 CFO 兼 CISO (現任)

重要な兼職の状況

福岡ソフトバンクホークス㈱代表取締役社長 CEO 兼 オーナー代行

取締役候補者とする理由

後藤 芳光氏は、当社において、常務執行役員財務部長や専務執行役員 CFO 兼 CISO等の財務における要職を務め、当社の投資活動における資金調達および経営管理に大きな役割を果たしてきました。また、ソフトバンク㈱の取締役や福岡ソフトバンクホークス㈱の代表取締役社長 CEO 兼 オーナー代行業を務める等、財務および経営管理に関する豊富な知識と経験を有しています。以上から、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 3



みやうち けん

宮内 謙

(1949年11月1日生 満75歳)

所有する当社株式の数

514,260 株

再任

略歴、地位、担当

1977年 2月	社団法人日本能率協会入職	2015年 4月	ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 代表取締役社長 兼 CEO
1984年10月	当社入社	2018年 4月	当社取締役 (現任)
1988年 2月	当社取締役	2018年 6月	ソフトバンク(株)代表取締役 社長執行役員 兼 CEO
2006年 4月	ボードフォン(株) (現ソフトバンク(株)) 取締役、執行役副社長 兼 COO	2021年 4月	同社代表取締役会長
2007年 6月	ソフトバンクモバイル(株) (現ソフトバンク(株)) 代表取締役副社長 兼 COO	2023年 4月	同社取締役会長
2013年 6月	当社代表取締役副社長	2024年 4月	同社取締役特別顧問
		2024年 6月	同社特別顧問 (現任)

重要な兼職の状況

ソフトバンク(株)特別顧問

取締役候補者とする理由

宮内 謙氏は、創業間もない当社へ入社し、営業・マーケティングの分野を中心に歩み続け、祖業であるパソコン用パッケージソフトの流通事業を大きく拡大させたほか、買収により参入を果たした国内通信事業の成長に力を尽くしてきました。また、2015年4月にソフトバンク(株)の代表取締役社長 兼 CEOに就任し、当社グループの国内事業の指揮を執ってきました。

以上から、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 4



レネ・ハース

(1962年7月23日生 満62歳)

所有する当社株式の数

— 株

再任

略歴、地位、担当

1999年 1月	Tensilica, Vice President of Sales	2015年 1月	同社 Executive Vice President & Chief Commercial Officer
2004年 8月	Scintera Networks, Vice President of Sales and Marketing	2017年 1月	同社 President of Arm's IP Product Groups (IPG)
2006年10月	NVIDIA Corporation, Vice President & General Manager - Computing Products Business Unit	2022年 2月	Arm Limited, CEO
2013年10月	ARM Holdings plc, Vice President of Strategic Alliances	2023年 6月	当社取締役 (現任)
		2023年 9月	Arm Holdings plc, CEO and Director (現任)
		2025年 1月	AstraZeneca PLC, Director (現任)

重要な兼職の状況

Arm Holdings plc, CEO and Director, AstraZeneca PLC, Director

取締役候補者とする理由

レネ・ハース氏は、大手半導体メーカーであるNVIDIA Corporationで幹部職を歴任した後、Vice President of Strategic AlliancesとしてARM Holdings plcに入社しました。同社においては、アプリケーション管理、アプリケーション・エンジニアリング、および製品エンジニアリングで複数の職務を歴任した後、President of Arm's IPGを務め、同社の成長に大いに貢献しました。その後、Arm Limitedの最高経営責任者 (CEO) に就任し、強いリーダーシップの下、積極的な事業展開やArm Holdings plcのNasdaq Global Select Marketへの上場を行うなど、企業経営およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有しています。

以上から、当社グループのさらなる成長のために、取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 5



い い じ ま ま さ み
飯島 彰己

(1950年9月23日生 満74歳)

所有する当社株式の数

1,000 株

取締役会への出席状況 就任期間

9回 / 9回中 7年

社外 独立 再任

略歴、地位、担当

1974年 4月	三井物産(株)入社	2018年 6月	当社取締役 (現任)
2006年 4月	同社執行役員鉄鋼原料・非鉄金属本部長	2019年 6月	日本銀行参与 (現任)
2008年 4月	同社常務執行役員	2021年 4月	三井物産(株)取締役
2008年 6月	同社代表取締役常務執行役員	2021年 6月	同社顧問 (現任)
2009年 4月	同社代表取締役社長 (CEO)	2021年 6月	武田薬品工業(株)取締役 (監査等委員)
2015年 4月	同社代表取締役会長	2022年 6月	同社取締役 (現任)
		2023年 6月	鹿島建設(株)取締役 (現任)

重要な兼職の状況

三井物産(株)顧問、日本銀行参与、武田薬品工業(株)取締役、鹿島建設(株)取締役

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

飯島 彰己氏は、三井物産(株)の代表取締役社長として同社の経営を指揮し、同社の成長に大きな役割を果たすのみならず、2015年4月に同社の代表取締役会長 兼 取締役会議長に就任後は経営の監督や取締役会の実効性向上に貢献する等、企業経営およびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識と経験を有しています。

当社においては、長期的なグループ戦略に関する提言や少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、取締役会における意思決定の過程において重要な役割を果たし、また、任意の指名報酬委員会では、委員長として、独立かつ客観的な立場から議論を主導する等、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしています。

以上から、当社グループのさらなる成長のため、同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 6



ま つ お ゆ た か
松尾 豊

(1975年1月26日生 満50歳)

所有する当社株式の数

一 株

取締役会への出席状況 就任期間

9回 / 9回中 6年

社外 独立 再任

略歴、地位、担当

2002年 4月	独立行政法人産業技術総合研究所 (現国立研究開発法人産業技術総合研究所) 研究員	2017年 6月	一般社団法人日本ディープラーニング協会代表理事 (現任)
2005年 8月	スタンフォード大学客員研究員	2019年 4月	東京大学大学院工学系研究科教授 (現任)
2007年10月	東京大学大学院工学系研究科准教授	2019年 6月	当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

東京大学大学院工学系研究科教授、一般社団法人日本ディープラーニング協会代表理事

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

松尾 豊氏は、長年にわたり人工知能 (AI) の研究を行っており、スタンフォード大学客員研究員、東京大学大学院工学系研究科教授、政府主導のワーキンググループの委員を歴任する等、AIに関する第一人者として豊富な知識と経験を有しています。

当社においては、長期的なグループ戦略に関する提言や少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、取締役会における意思決定の過程において重要な役割を果たし、また、任意の指名報酬委員会では、委員長として、独立かつ客観的な立場から意見を述べる等、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしています。なお、同氏は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、その高い専門性を発揮することで、取締役の職務を適切に遂行できるものと考えています。

以上から、当社グループのさらなる成長のため、同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 7



えりかわ けい こ

襟川 恵子

(1949年1月3日生 満76歳)

所有する当社株式の数

203,000 株

取締役会への出席状況 就任期間

9 回 / 9 回中 4 年

社外 独立 再任

略歴、地位、担当

1978年 7月	(株)光栄 (現(株)コーエーテックモゲームス) 設立、専務取締役	2013年 6月	コーエーテックモホールディングス(株) (現(株)コーエーテックモホールディングス) 代表取締役会長 (現任)
1994年 4月	公益財団法人科学技術融合振興財団 理事 (現任)	2015年 4月	(株)コーエーテックモゲームス取締役名誉会長
2007年 5月	一般社団法人デジタルメディア協会 理事長 (現任)	2021年 6月	当社取締役 (現任)
2013年 6月	(株)コーエーテックモゲームス代表取締役 会長	2025年 2月	(株)コーエーテックモコーポレートファイナンス代表取締役社長 (現任)

重要な兼職の状況

(株)コーエーテックモホールディングス代表取締役会長、(株)コーエーテックモコーポレートファイナンス代表取締役社長、公益財団法人科学技術融合振興財団理事、一般社団法人デジタルメディア協会理事長

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

襟川 恵子氏は、(株)光栄 (現(株)コーエーテックモゲームス) の創業以来、経営者およびファイナンスの責任者として、コーエーテックモグループの発展および経営基盤の強化に貢献する等、企業経営およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有しています。

当社においては、長期的なグループ戦略に関する提言や少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、取締役会における意思決定の過程において重要な役割を果たし、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしています。

以上から、当社グループのさらなる成長のため、同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 8



略歴、地位、担当

1986年 8月	Morrison & Foerster LLP入所	2009年 1月	Morrison & Foerster LLP, Member of Executive Committee
1994年 1月	同所Partner	2009年 1月	同所Board Director, Member of Executive Committee (現任)
1996年 8月	モリソン・フォースター東京オフィス (モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所) マネージングパートナー (現任)	2021年 6月	当社取締役 (現任)

重要な兼職の状況

モリソン・フォースター東京オフィス (モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所) マネージングパートナー、Morrison & Foerster LLP, Board Director, Member of Executive Committee

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

ケン・シーゲル氏は、Morrison & Foerster LLPに入所した後、モリソン・フォースター東京オフィス (モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所) のマネージングパートナーや Morrison & Foerster LLPのBoard Director, Member of Executive Committee を歴任し、企業買収、合併および戦略的提携等の案件を手掛け、弁護士として豊富な知識と経験を有しています。

当社においては、長期的なグループ戦略に関する提言や少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、取締役会における意思決定の過程において重要な役割を果たし、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしています。

以上から、当社グループのさらなる成長のため、同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

ケン・シーゲル

(1958年10月11日生 満66歳)

所有する当社株式の数

一 株

取締役会への出席状況 就任期間

9 回 / 9 回中 4 年

社外 再任

候補者番号 9



デビッド・チャオ

(1966年11月15日生 満58歳)

所有する当社株式の数

— 株

取締役会への出席状況 就任期間

9回 / 9回中 3年

社外 独立 再任

略歴、地位、担当

- | | | | |
|----------|--|----------|---|
| 1988年 6月 | (株)リクルート (現(株)リクルートホールディングス) 入社 | 1996年 5月 | 日本通信(株) 共同設立者兼CTO |
| 1989年 6月 | アップルコンピュータ(株) (現Apple Japan合同会社) 入社 | 1997年 1月 | DCM Ventures, Co-Founder and General Partner (現任) |
| 1993年 8月 | 米国マッキンゼー・アンド・カンパニー (McKinsey & Company, Inc.) 入社 | 2022年 6月 | 当社取締役 (現任) |

重要な兼職の状況

DCM Ventures, Co-Founder and General Partner

社外取締役候補者とする理由および期待される役割

デビッド・チャオ氏は、アップルコンピュータ(株)において同社の急成長に大きく貢献するとともに、米国における同社のスタートアップ投資のポートフォリオ管理を担当しました。また、米国マッキンゼー・アンド・カンパニーでは、通信やソフトウェア業界を担当するとともに、テクノロジー、マーケティング、財務戦略の開発等のプロジェクトに従事しました。その後、日本通信(株)を共同設立し、同社の最高財務責任者、最高技術責任者、取締役を経て、DCM VenturesのCo-Founder and General Partnerに就任するなど、投資、企業経営およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有しています。

当社においては、長期的なグループ戦略に関する提言や少数株主の立場を踏まえた意見を述べる等、取締役会における意思決定の過程において重要な役割を果たし、当社の企業価値向上および経営監督機能の強化に極めて高い貢献をしています。

以上から、当社グループのさらなる成長のため、同氏を社外取締役候補者として選任をお願いするものです。

- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢です。
2. 就任期間は、本総会終結時の期間です。
3. 2023年8月にArm Limitedの子会社であったArm Holdings LimitedがArm Limitedの発行済普通株式の全てを取得し、同社を完全子会社化する組織再編が行われました。その後、Arm Holdings Limitedは社名をArm Holdings plcに変更し、2023年9月14日に新規株式公開でNasdaq Global Select Marketへ上場しました。
4. 取締役候補者 孫 正義氏は、孫アセットマネジメント合同会社の代表社員を兼務しており、当社は同社と事務所管理に関する契約等を締結しています。また、同氏は、公益財団法人孫正義育英財団の代表理事を兼務しており、当社は同社と出向に関する契約等を締結しています。
5. 当社は、取締役候補者 孫 正義氏および同氏が支配するMASA USA LLCとの間で、配当受領権制限付き共同出資プログラムに関する契約を締結しています。
6. 当社は、取締役候補者 レネ・ハース氏がCEO and Directorを務めるArm Holdings plcとの間で、税負担範囲の確定に関する契約を締結しています。
7. 当社の子会社は、取締役候補者 レネ・ハース氏がCEO and Directorを務めるArm Holdings plcの子会社との間で、半導体研究開発に係るライセンス契約を締結しています。
8. 当社の子会社は、取締役候補者 レネ・ハース氏がCEO and Directorを務めるArm Holdings plcの子会社を含むAmpere Computing Holdings LLCの出資者との間で、同社の買収に関して各種契約を締結しています。
9. 取締役候補者 ケン・シーゲル氏は、モリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所のマネージングパートナーおよびMorrison & Foerster LLPのBoard Director, Member of Executive Committeeを兼務しており、当社は同法律事務所との間に法務アドバイス業務等の取引があります。
10. 当社は、取締役候補者 デビッド・チャオ氏がCo-Founder and General Partnerを務めるDCM Venturesが運営するファンドにLimited Partner出資をしています。ただし、その出資額は、DCM Venturesの運用総額の2%未満であり、極めて僅少です。
11. 取締役候補者 デビッド・チャオ氏は、当社の特定関係事業者であるPlenty Unlimited Inc.およびSkylo Technologies Inc.のBoard Memberです。
12. 当社は、取締役候補者 飯島 彰己氏、松尾 豊氏、襟川 恵子氏およびデビッド・チャオ氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。各氏が再任された場合、引き続き独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
13. 当社は職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、飯島 彰己氏、松尾 豊氏、襟川 恵子氏、ケン・シーゲル氏およびデビッド・チャオ氏との間で当該責任限定契約を締結しています。本議案において、飯島 彰己氏、松尾 豊氏、襟川 恵子氏、ケン・シーゲル氏およびデビッド・チャオ氏の選任が承認された場合には、引き続き、各氏との間で同様の内容の契約を継続する予定です。
14. 当社は、取締役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が取締役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約で、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されませんなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2025年12月1日に当該保険契約を更新する予定です。

第3号議案 監査役3名選任の件

現任監査役4名のうち、中田 裕二氏、宇野 総一郎氏および大塚 啓一氏の3名は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いするものです。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりです。

監査役候補者一覧

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位
1	<div style="display: inline-block; border: 1px solid red; padding: 2px;">再任</div> なかた ゆうじ 中田 裕二	<div style="display: inline-block; background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px;">社外監査役</div> <div style="display: inline-block; background-color: #e69138; color: white; padding: 2px;">独立役員</div> 常勤監査役
2	<div style="display: inline-block; border: 1px solid green; padding: 2px;">新任</div> にしばし く に こ 西橋 久仁子	<div style="display: inline-block; background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px;">社外監査役</div> <div style="display: inline-block; background-color: #e69138; color: white; padding: 2px;">独立役員</div> —
3	<div style="display: inline-block; border: 1px solid green; padding: 2px;">新任</div> かなまる ゆう こ 金丸 祐子	<div style="display: inline-block; background-color: #0070c0; color: white; padding: 2px;">社外監査役</div> <div style="display: inline-block; background-color: #e69138; color: white; padding: 2px;">独立役員</div> —

候補者番号 1



なかた ゆうじ

中田 裕二

(1959年6月6日生 満66歳)

所有する当社株式の数

— 株

取締役会への出席状況 就任期間
9回/9回中 4年

監査役会への出席状況
12回/12回中

社外 独立 再任

略歴、地位

1983年4月	野村証券(株)入社	2016年4月	野村ホールディングス(株)執行役 グループ・エンティティ・ストラクチャー担当 兼 Co-CRO
2007年4月	同社執行役	2017年4月	野村証券(株)代表執行役副社長
2007年4月	ノムラ・アジア・ホールディングス N.V. COO	2019年5月	野村ホールディングス(株)執行役 リスク管理統括責任者 (CRO)
2008年4月	野村ホールディングス(株)執行役/グローバル・マーケティング部門	2020年4月	(株)野村資本市場研究所 シニア・アドバイザー
2008年11月	野村証券(株)執行役員 リスク・マネジメント担当	2021年6月	当社常勤監査役 (現任)

重要な兼職の状況

—

社外監査役候補者とする理由

中田 裕二氏は、金融機関における代表執行役およびリスク管理の責任者として、経営管理およびリスク管理に関する豊富な知識・経験を有しております。その知識と経験に基づき、公正かつ客観的な立場から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、社外監査役候補者として選任をお願いするものです。

候補者番号 2



にしはし く に こ
西橋 久仁子

(1960年3月17日生 満65歳)

所有する当社株式の数

— 株

社外 独立 新任

略歴、地位

1983年10月	監査法人中央会計事務所入所	2008年7月	同法人シニアパートナー
1987年3月	公認会計士登録	2018年7月	みのり監査法人ディレクター
2000年8月	中央青山監査法人パートナー	2019年3月	同法人パートナー (現任)
2007年7月	新日本監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) パートナー	2022年3月	(株)I-ne取締役 (監査等委員)

重要な兼職の状況

みのり監査法人パートナー

社外監査役候補者とする理由

西橋 久仁子氏は、公認会計士として豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、社外監査役候補者として選任をお願いするものです。

同氏は社外役員としての職歴以外で会社経営に関与したことはありませんが、同氏の高い専門性により、当社の監査を適切に遂行できるものと考えています。

候補者番号 3



かなまる ゆうこ

金丸 祐子

(1979年8月25日生 満45歳)

所有する当社株式の数
— 株

社外 独立 新任

略歴、地位

2006年10月	森・濱田松本法律事務所（現森・濱田松本法律事務所外国法共同事業）入所 弁護士登録	2023年6月	㈱イーアイ取締役（監査等委員）（現任）
2013年2月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2023年7月	HEROZ(株)取締役（監査等委員）（現任）
2018年1月	森・濱田松本法律事務所（現森・濱田松本法律事務所外国法共同事業）パートナー弁護士	2024年6月	MIRARTHホールディングス(株)取締役（現任）
2023年1月	外苑法律事務所パートナー弁護士（現任）		

重要な兼職の状況

外苑法律事務所パートナー弁護士、㈱イーアイ取締役（監査等委員）、HEROZ(株)取締役（監査等委員）、MIRARTHホールディングス(株)取締役

社外監査役候補者とする理由

金丸 祐子氏は、弁護士としての豊富な知識と経験を有しており、その知識と経験に基づく専門的な見地から監査いただくとともに、より独立した立場からの監査を確保するため、社外監査役候補者として選任をお願いするものです。

同氏は社外役員としての職歴以外で会社経営に関与したことはありませんが、同氏の高い専門性により、当社の監査を適切に遂行できるものと考えております。







- (注) 1. 各候補者の年齢は、本総会終結時の満年齢です。
 2. 就任期間は、本総会終結時の期間です。
 3. 監査役候補者 金丸 祐子氏は、当社の特定関係事業者であるアキュリスファーマ株式会社の監査役です。
 4. 西橋 久仁子氏の戸籍上の氏名は、佐次清 久仁子です。
 5. 当社は職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、現行定款において、監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、中田 裕二氏との間で当該責任限定契約を締結しています。本議案において、中田 裕二氏の選任が承認された場合には、引き続き、同氏との間で同様の内容の契約を継続する予定です。また、本議案において、西橋 久仁子氏および金丸 祐子氏の選任が承認された場合には、新たに両氏との間で同様の内容の契約を締結する予定です。
 6. 当社は、監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案どおり承認され、各候補者が監査役に就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含め当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、各候補者の任期途中である2025年12月1日に当該保険契約を更新する予定です。

ご参考 取締役（現任/候補者）および監査役（現任/候補者）のスキルセット（スキルマトリックス）

取締役（現任/候補者）および監査役（現任/候補者）に当社が特に期待する分野（最大3つ）を表しています。

							
	孫 正義 (67歳)	後藤 芳光 (62歳)	宮内 謙 (75歳)	レネ・ハース (62歳)	飯島 彰己 (74歳)	松尾 豊 (50歳)	
当社における 地位	代表取締役	取締役	取締役	取締役	社外取締役	社外取締役	
					独立役員	独立役員	
就任期間	43年9カ月	5年	37年4カ月	2年	7年	6年	
指名報酬委員会	○				○	○	
企業経営	○	○	○	○	○		
金融・M&A	○	○	○	○	○	○	
財務会計		○					
法律・ ガバナンス					○		
テクノロジー	○		○	○		○	
学識経験						○	

- (注) 1. 年齢は本総会終結時の満年齢です。
 2. 就任期間は、本総会終結時の期間です。
 3. 後藤 芳光氏が2020年6月に当社取締役に就任してからの年数は5年ですが、2014年6月より1年間取締役であった期間がありますので、それらを通算した年数は6年です。
 4. 西橋 久仁子氏の戸籍上の氏名は、佐次清 久仁子です。

						
襟川 恵子 (76歳)	ケン・ シーゲル (66歳)	デビッド・ チャオ (58歳)	遠山 篤 (70歳)	中田 裕二 (66歳)	西橋 久仁子 (65歳)	金丸 祐子 (45歳)
社外取締役	社外取締役	社外取締役	常勤社外 監査役	常勤社外 監査役	社外監査役	社外監査役
独立役員		独立役員	独立役員	独立役員	独立役員	独立役員
4年	4年	3年	10年	4年		
○		○				
○	○	○	○	○	○	○
			○		○	
	○			○		○
○		○				
	○					

第4号議案 取締役に対するストックオプションとしての報酬等の内容改定の件

1. 提案の理由および当該報酬等を相当とする理由

当社の取締役（社外取締役を含みます。以下本議案において同じです。）に対するストックオプションとしての報酬等は、2018年6月20日開催の第38回定時株主総会において、ストックオプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬額を年額50億円（ブラック・ショールズ・モデル等により算出される各新株予約権の公正価値に、取締役に割り当てる新株予約権の個数を乗じて算出。以下本議案において同じです。）以内とする旨ご承認いただき、今日に至っております。本議案は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）および会社法施行規則等の一部を改正する省令（令和2年法務省令第52号）の施行（併せて以下「令和元年会社法改正」）により、取締役の報酬としてストックオプションを付与する際の株主総会決議事項が規定されたことを受け、第38回定時株主総会決議で定めた内容について令和元年会社法改正にともなう記載を追加するとともに、ストックオプションを当社の業績向上や企業価値の増大に向けたインセンティブとしてより効果的に機能させることを目的に、この年額50億円以内という上限の範囲は維持しつつ、下記2のとおり、その行使条件に関して、必要に応じて一定の業績条件を定めることや段階的な行使を求める条件を定めることを選択可能とし、また、株式報酬型ストックオプションの新株予約権の行使に際して出資される財産の価額について、従来の1円に加えて、金銭の払込を要しない選択肢も選択可能とする等、取締役会にて都度柔軟に条件設定を行った上で新株予約権を付与することにつき、改めてご承認をお願いするものであります。なお、新株予約権の発行に際しては、新株予約権の割当を受けた取締役から金銭の払込を要さずに付与する場合のほか、取締役に對し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬請求権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することにより、新株予約権を取得させる場合もあります。

また、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に取締役に対する報酬等として発行する新株予約権の数は、通常型ストックオプションと株式報酬型ストックオプションを合わせて50,000個（新株予約権の目的である株式の数は普通株式5,000,000株）を上限といたします（2019年6月28日に実施された分割比率1:2の株式分割を踏まえ、第38回定時株主総会における決議に基づき各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権の目的である株式の数の上限が普通株式5,000,000株となっているところ、この上限について変更ございません。）。また、本議案で定める取締役の報酬には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

現在の取締役の員数は9名（うち社外取締役は5名）であり、第2号議案が原案どおり承認可決された場合、本議案の対象となる取締役の員数は9名（うち社外取締役は5名）となります。

なお、当社は取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めており、その概要は事業報告に記載のとおりですが、本議案は、当該決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

2. 新株予約権の内容

(1) 通常型ストックオプション

①新株予約権の総数ならびに目的である株式の種類および数

新株予約権の総数

50,000個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に取締役に対する報酬等として発行する新株予約権の数の上限とする。

新株予約権の目的である株式の種類および数

普通株式5,000,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とし、付与株式数（以下に定義）が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に上記新株予約権の総数の上限数を乗じて得た数を上限とする。

なお、新株予約権1個あたりの目的である株式の数（以下「付与株式数」）は100株とする。

ただし、当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は付与株式数につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。

②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）における東京証券取引所の当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」）の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

ただし、その価額が新株予約権の割当日の終値（当日に取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値）を下回る場合には、新株予約権割当日の終値を行使価額とする。

なお、当社が当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合等を行うことにより、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。

③新株予約権を行使することができる期間

各新株予約権の割当日の翌日から10年以内の範囲で、各新株予約権の募集事項を決定する株主総会または取締役会において定める。

④新株予約権の行使に関する資格条件の概要

- (ア) 新株予約権者は、新株予約権の付与時における当社または当社子会社の取締役の地位をいずれも喪失した場合には、原則として、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。

- (イ) 新株予約権者は、以下のa乃至eに掲げる各号の一に該当した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。
- a. 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項第3号および第4号に規定する欠格事由に該当するに至った場合
 - b. 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合
 - c. 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合
 - d. 拘禁刑以上の刑に処せられた場合
 - e. 当社または当社子会社もしくは関連会社の社会的信用を害する行為その他当社または当社子会社もしくは関連会社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合
- (ウ) その他の新株予約権の行使に関する資格条件については、新株予約権の発行事項を決定する取締役会において定める。

⑤新株予約権の行使に関するその他の条件の概要

- (ア) 新株予約権を行使することができる期間において、付与された新株予約権を段階的に行使可能とする行使条件を付す場合がある。
- (イ) 業績向上への寄与の最大化を目的に、株価や売上高等の業績条件を付する場合がある。
- (ウ) その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の発行事項を決定する取締役会において定める。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑦当社が新株予約権を取得することができる事由の概要

- (ア) 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (イ) 本新株予約権者が、上記④の規定により、本新株予約権の全部または一部を行使できなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。

- (ウ) 本新株予約権者が、その保有する本新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
- (エ) 当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することが当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (オ) 本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）が当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (カ) 特別支配株主による株式売渡請求が当社取締役会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

⑧その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、各新株予約権の募集事項を決定する株主総会または取締役会において定める。

(2) 株式報酬型ストックオプション

①新株予約権の総数ならびに目的である株式の種類および数

新株予約権の総数

50,000個を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に取締役に対する報酬等として発行する新株予約権の数の上限とする。

新株予約権の目的である株式の種類および数

普通株式5,000,000株を各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式数の上限とし、付与株式数が調整される場合には、当該調整後の付与株式数に上記新株予約権の総数の上限数を乗じて得た数を上限とする。

なお、付与株式数は100株とする。

ただし、当社が、当社普通株式につき、株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。）または株式併合等を行うことにより、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は付与株式数につき合理的な範囲で必要と認める調整を行うものとする。

②新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、行使価額に付与株式数を乗じた金額とし、行使価額は1円とする。

ただし、各新株予約権について、取締役の報酬等としてまたは取締役の報酬等をもってする払込みと引換えに新株予約権を発行するものとして、各新株予約権の行使に際してす

る金銭の払込または会社法第236条第1項第3号に規定する財産の給付を要しないものとする。ことも可能とする。

なお、行使価額を1円とする新株予約権と新株予約権の行使に際して金銭の払込または財産の給付を要しないものとする新株予約権の双方を発行する場合、それぞれを合算して上記①に定める新株予約権の総数および株式数の上限内で発行するものとする。

③新株予約権を行使することができる期間

各新株予約権の割当日の翌日から10年以内の範囲で、各新株予約権の募集事項を決定する株主総会または取締役会において定める。

④新株予約権の行使に関する資格条件の概要

(ア) 新株予約権者は、新株予約権の付与時における当社または当社子会社の取締役の地位をいずれも喪失した場合には、原則として、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。

(イ) 新株予約権者は、以下のa乃至eに掲げる各号の一に該当した場合には、未行使の新株予約権を行使できなくなるものとする。

a. 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法第331条第1項第3号および第4号に規定する欠格事由に該当するに至った場合

b. 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第1号に規定する競業取引を行った場合

c. 新株予約権者が当社または当社子会社の取締役である場合において、会社法上必要な手続を経ず、会社法第356条第1項第2号または第3号に規定する利益相反取引を行った場合

d. 拘禁刑以上の刑に処せられた場合

e. 当社または当社子会社もしくは関連会社の社会的信用を害する行為その他当社または当社子会社もしくは関連会社に対する背信的行為と認められる行為を行った場合

(ウ) 上記②において、新株予約権の行使に際して金銭の払込または財産の給付を要しないものとする場合、株主総会の決議による会社法第361条第1項第4号または第5号口に掲げる事項についての定めに係る取締役（取締役であった者を含みます。）以外の者は、当該新株予約権を行使することができないものとする。

(エ) その他の新株予約権の行使に関する資格条件については、新株予約権の発行事項を決定する取締役会において定める。

⑤新株予約権の行使に関するその他の条件の概要

(ア) 新株予約権を行使することができる期間において、付与された新株予約権を段階的に行使可能とする行使条件を付す場合がある。

- (イ) 業績向上への寄与の最大化を目的に、株価や売上高等の業績条件を付する場合がある。
- (ウ) その他の新株予約権の行使に関する条件については、新株予約権の発行事項を決定する取締役会において定める。

⑥譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑦当社が新株予約権を取得することができる事由の概要

- (ア) 当社が消滅会社となる合併についての合併契約、当社が分割会社となる吸収分割についての吸収分割契約もしくは新設分割についての新設分割計画、当社が完全子会社となる株式交換についての株式交換契約または当社が完全子会社となる株式移転計画が、当社株主総会で承認されたとき（株主総会による承認が不要な場合は、当社取締役会決議がなされたとき）は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (イ) 本新株予約権者が、上記④の規定により、本新株予約権の全部または一部を行使できなくなったときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
- (ウ) 本新株予約権者が、その保有する本新株予約権の全部または一部を放棄した場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
- (エ) 当社が会社法第171条第1項に基づき全部取得条項付種類株式の全部を取得することが当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (オ) 本新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る。）が当社株主総会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。
- (カ) 特別支配株主による株式売渡請求が当社取締役会で承認されたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権を無償で取得することができる。

⑧その他の事項

新株予約権に関するその他の事項については、各新株予約権の募集事項を決定する株主総会または取締役会において定める。

以上

NEWS FLASH

1年間のトピックス

2024年4月～2025年3月

2024.08

最大5,000億円の
自己株式取得を発表

2024年

4月

5月

6月

7月

8月

9月

2024.08

医療データとAIの活用による
個別化医療の支援を目指す合併会社
「SB TEMPUS」を設立



2024.09以降

OpenAIへ出資

2024.09

ソフトバンクホークス
リーグ優勝



2025.01

Stargate Projectを発表
OpenAIのための新たな
AIインフラストラクチャを米国内で構築へ

2025.03

ソフトバンク、
AIデータセンターの
構築に向けて、
シャープ(株)堺工場を取得

10月

11月

12月

2025年

1月

2月

3月

2024.11

ソフトバンク、
AI-RAN統合ソリューション
「AITRAS」を発表
RANとAIを同一の基盤上で展開

2025.02

OpenAIと提携し、企業用最先端AI
「クリスタル・インテリジェンス」を
開発・販売することを発表



※「クリスタル・インテリジェンス」は正式名称ではなく仮称

事業報告における社名または略称

事業報告において、文脈上別異に解される場合または別段の記載がある場合を除き、以下の社名または略称は以下の意味を有します。

略 称	意 味
ソフトバンクグループ(株)または当社	ソフトバンクグループ(株) (単体)
当社グループ	ソフトバンクグループ(株)および子会社
※以下の略称の意味は、それぞれの会社の傘下に子会社がある場合、それらを含みます。	
ソフトバンク・ビジョン・ファンド 1 またはSVF 1	SoftBank Vision Fund L.P.および 代替の投資ビークル
SVF 2	SoftBank Vision Fund II-2 L.P.
LatAmファンド	SBLA Latin America Fund LLC
ソフトバンク・ビジョン・ファンド またはSVF	SVF 1、SVF 2 およびLatAmファンド
SBIA	SB Investment Advisers (UK) Limited
SBGA	SB Global Advisers Limited
アーム	Arm Holdings plcまたはArm Limited (注)
Tモバイル	T-Mobile US, Inc.
ドイツテレコム	Deutsche Telekom AG
アリババ	Alibaba Group Holding Limited

(注) 2023年8月にArm Limitedの子会社であったArm Holdings LimitedがArm Limitedの発行済普通株式の全てを取得し、同社を完全子会社化する組織再編が行われました。その後、Arm Holdings Limitedは社名をArm Holdings plcに変更し、2023年9月14日に新規株式公開でNasdaq Global Select Marketへ上場しました。

当社グループの現況

1 財産および損益の状況の推移

年度 (単位:百万円)	2021	2022	2023	2024
売上高	6,221,534	6,570,439	6,756,500	7,243,752
税引前利益	△869,562	△469,127	57,801	1,704,721
親会社の所有者に帰属する純利益	△1,708,029	△970,144	△227,646	1,153,332
資産合計	47,544,670	43,936,368	46,724,243	45,013,756
資本合計	11,707,762	10,649,215	13,237,169	13,953,026
親会社の所有者に帰属する持分	9,975,674	9,029,849	11,162,125	11,561,541
親会社所有者帰属持分比率 (%)	21.0	20.6	23.9	25.7
親会社所有者帰属持分純利益率 (ROE) (%)	△16.9	△10.2	△2.3	10.2
1株当たり (単位:円)				
基本的1株当たり純利益	△1,018.58	△652.37	△170.99	780.82
1株当たり親会社所有者帰属持分	5,755.92	5,888.94	7,479.43	7,905.39

(注) 1. 当社グループは、国際会計基準に基づいて連結計算書類を作成しています。

2. 「1株当たり親会社所有者帰属持分」に使用する親会社所有者帰属持分は、「親会社の所有者に帰属する持分」からソフトバンクグループ㈱の普通株主に帰属しない金額を控除し、算定しています。

2 当連結会計年度の事業の概況

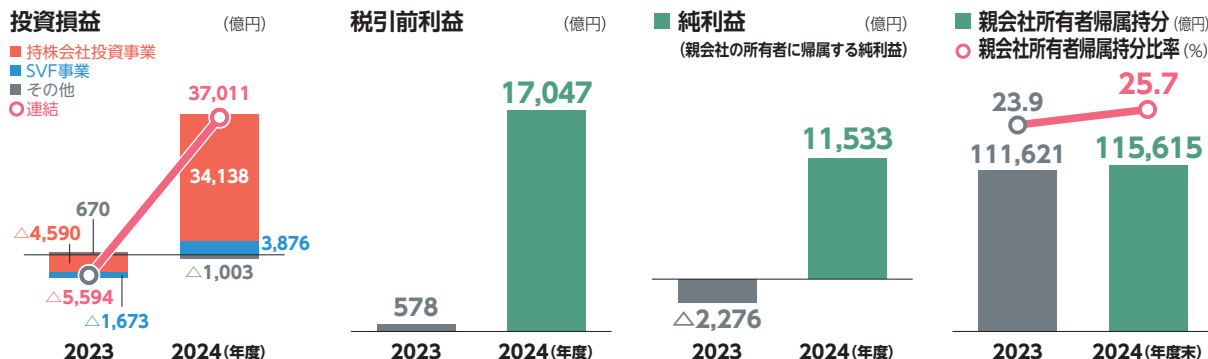
1 当連結会計年度の事業の状況

2024年度の連結決算において、投資損益は3兆7,011億円の利益となりました。これは主に、アリババ、Tモバイル、ドイツテレコムの子株上昇などにもない、持株会社投資事業で3兆4,138億円の投資利益を計上したことによるものです。また、主にBytedance Ltd.やCoupang, Inc.などの投資先の公正価値が増加したことにより、ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業で投資利益3,876億円を計上したことも寄与しました。

税引前利益は、アリババ株式およびドイツテレコム株式を活用した資金調達^(注1)などに係るデリバティブ関連損失（投資損益を除く）2兆340億円を計上したものの、前年度から大幅増の1兆7,047億円となりました。その結果、親会社の所有者に帰属する純利益も4年ぶりの黒字に転じ、1兆1,533億円となりました。これにより、親会社の所有者に帰属する持分比率（自己資本比率）が前年度末から1.8%ポイント改善し25.7%となりました。

なお、AIに関する新たな取り組みとして、米国のAI研究開発企業であるOpenAI^(注2)のためにAIインフラストラクチャーを米国内で構築する「Stargate Project」を2025年1月に発表したほか、同社^(注3)に最大400億米ドル（外部投資家へのシンジケート予定額100億米ドルを差し引いた当社グループの実質的な出資額は最大300億米ドル）の追加出資を行うことについて、2025年3月に合意しました。

株主の皆さまへの還元については、2024年8月上旬に日経平均株価が過去最大の下げ幅、過去最大の上げ幅を続けて記録する中、不安定な株価動向に迅速かつ柔軟に対応できる能力・意思を広く示すため、直後に最大5,000億円の自己株式取得枠設定を決議しました。従来から掲げているLTV^(注4)や手元流動性に関する財務方針を堅持しつつ、持続的な成長に向けた投資機会やNAVディスカウントの水準などを考慮しながら自己株式の取得を行っています。2024年度末までに累計2,370億円の自己株式を取得しました。



(注) 1. アリババ株式を活用した先売売買契約およびドイツテレコム株式を活用したカラー取引
 2. OpenAI Inc.およびその関係会社
 3. 投資先は、OpenAI Inc.の営利子会社であるOpenAI Global, LLC。詳細は、2025年4月1日付適時開示資料「OpenAIへの追加出資に関するお知らせ」をご参照ください。
 4. Loan to Value、保有資産に対する負債の割合で、調整後純有利子負債÷保有株式価値で算出。保有株式価値および調整後純有利子負債は、いずれもアセットバック・ファイナンスにおける満期決済金額または借入金を除く。また、調整後純有利子負債の算出からは、当社グループのうち、上場子会社であるソフトバンク(株)（同子会社を含む）およびアーム、ならびにSVF 1、SVF 2、LatAmファンドなど独立採算で運営される事業体に帰属する有利子負債および預現金等（債券投資を含む）を除く。

② 報告セグメント別の状況

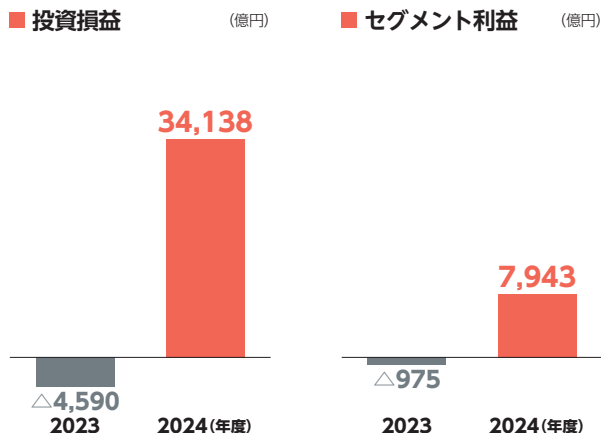


持株会社投資事業

主な事業内容

▶ ソフトバンクグループ㈱およびその子会社による投資事業

2024年度は7,943億円のセグメント利益となりました。株価上昇にともないアリババ、Tモバイル、ドイツテレコムの子会社に係る投資利益を計上したことにより、3兆4,138億円の投資利益を計上しましたが、アリババ株式とドイツテレコム株式に係る投資利益についてはデリバティブ関連損失（投資損益を除く）の計上で相殺されました。このほか、財務費用5,313億円や販売費及び一般管理費1,319億円などを計上したことも影響しました。

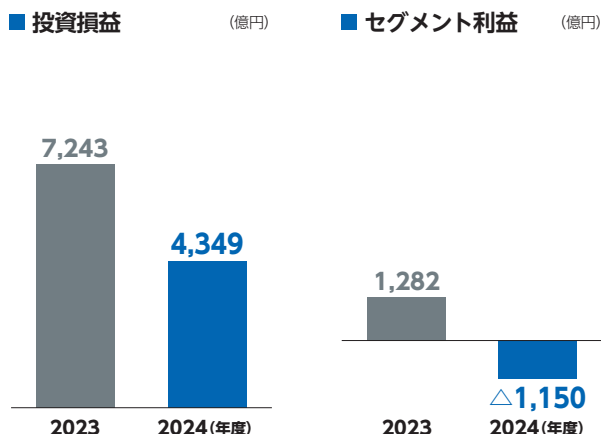


ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業

主な事業内容

▶ SVF 1、SVF 2 および LatAm ファンドによる投資事業

2024年度は1,150億円のセグメント損失となりました。主に SVF 1 において Bytedance Ltd. や Coupang, Inc. などの一部の投資先の公正価値が増加したことにより投資利益4,349億円を計上したものの、SVF 1 は外部投資家持分の割合が大きいことから、外部投資家に帰属する利益として4,919億円が控除された結果、セグメント損益がマイナスとなりました。なお、2024年度は投資先5社が新規上場し、活動開始来の投資先の株式公開実績は55件に達しました。



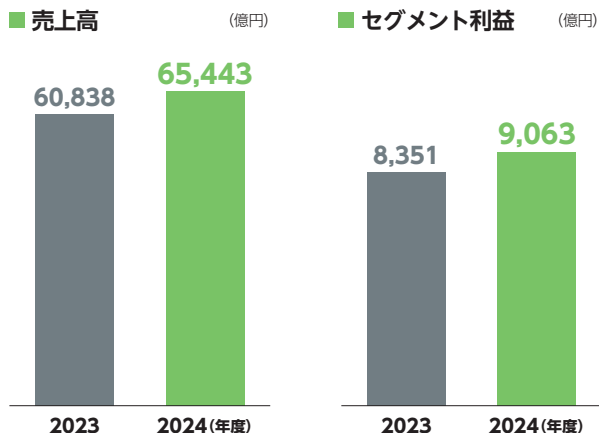


ソフトバンク事業

主な事業内容

- ▶ 日本国内でのモバイルサービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドサービスやソリューションサービスの提供
- ▶ インターネット広告やコマースサービス、決済サービスの提供

2024年度の売上高は前年度比7.6%増の6兆5,443億円、セグメント利益は同8.5%増の9,063億円となりました。メディア・EC事業、コンシューマ事業、エンタープライズ事業が引き続き増益となったことに加え、ファイナンス事業の主な担い手であるPayPay(株)グループが黒字に転じたことが寄与しました。

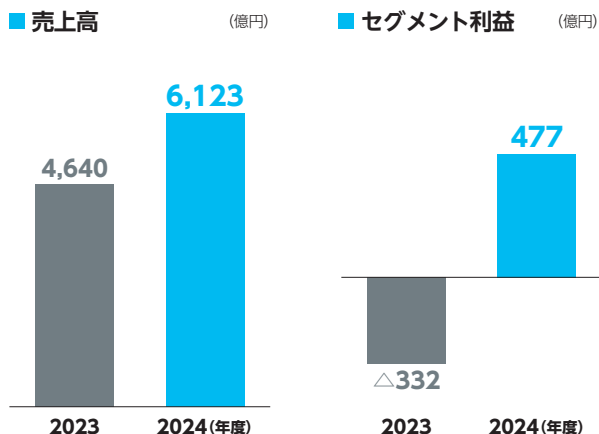


アーム事業

主な事業内容

- ▶ 半導体のIPおよび関連テクノロジーのデザイン
- ▶ ソフトウェアツールの販売および関連サービスの提供

2024年度の売上高は前年度から32.0%増加し過去最高となる6,123億円、セグメント損益は前年度から809億円改善し477億円の利益となりました。チップ当たりのロイヤルティー単価が高いアームの最新技術の採用拡大や複数市場でのシェア拡大、主要なテクノロジー企業との高額かつ長期のライセンス契約の締結により増収となりました。この大幅増収が、技術関連人員の増加などにもなうコストの増加を上回り、セグメント損益が改善しました。



③ サステナビリティ

ソフトバンクグループが目指す世界 — 考えるのは、300年後の人と地球

ソフトバンクグループ(株)は、創業以来「情報革命で人々を幸せに」という経営理念を掲げており、この理念自体にサステナビリティ推進への強い思いが込められています。当社グループはこの経営理念の下、情報革命を推進し、企業として中長期的に成長していくとともに「自動運転で無事故の世界」「遠隔教育で格差のない世界」といったさまざまなビジョンを実現していくことで、グローバルな課題の解決やサステナビリティの地球規模での実現に貢献します。

自動運転で
無事故の世界

遠隔教育で
格差のない世界

創造的な仕事に
集中できる世界

AI解析による
予防医療の世界

誰もが豊かな生活を
送れる世界

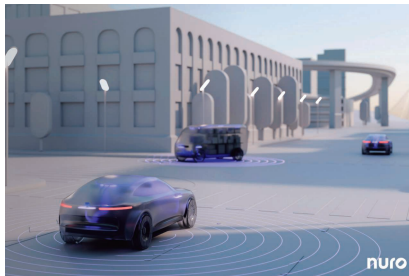
テクノロジーで環境課題が
解決される世界

サステナビリティ課題の解決に資する企業への投資

当社グループは、ソフトバンク・ビジョン・ファンドをはじめとする投資事業を通じ、サステナビリティ課題の解決に資する企業に数多く投資しています。

Nuro

自動運転で変わる人々の移動方法



Nuroは、完全自動運転車の開発を通じてAIの力を実空間にもたらし、日常生活の人やモノの移動を変革するAIロボティクスのリーディングカンパニーです。同社は、自動車メーカーやモビリティ企業とのパートナーシップを通じて、自家用車や配車サービス、商用車の在り方を再構築しています。同社の技術は、より安全な道路環境の構築、温室効果ガスなどの排出量の削減、人々に貴重な時間を取り戻す、持続可能で効率的な交通の未来の実現を目指しています。

Neuron23

AIで加速する複雑な神経・自己免疫疾患治療のための精密医療



Neuron23は、遺伝子に起因する神経疾患および免疫疾患に対し、個々人の遺伝子情報や疾患特性に基づいて最適な治療を行う精密医療を開発する臨床開発段階のバイオテクノロジー企業です。同社は、最新のヒト遺伝学に関する知見に最先端の創薬とバイオマーカー・プラットフォームを組み合わせ、難治性疾患の原因にピンポイントに作用する標的治療の推進に先駆的に取り組んでいます。さらに、先進的な機械学習やAIを活用することで、治療効果を大きく変える可能性を持つ次世代治療薬の開発に向けた取り組みを推進しています。

Terabase Energy

脱炭素化を加速させる次世代型太陽光発電所建設ソリューションの開発



Terabase Energyは、大規模太陽光発電プロジェクトの変革に取り組むテクノロジー企業です。コスト削減・品質向上・大規模展開を可能にする統合型ソリューションを提供しており、同社のプラットフォームは、発電所の計画・設計から建設、運転に至るまで、プロジェクトのライフサイクル全体を支援します。同社はプレハブ（事前製造）と自動化を組み合わせた「現場工場型プレハブ方式」を業界に先駆けて導入し、現場での建設を効率化しています。この次世代型の手法により、大規模太陽光発電プロジェクトの展開が加速され、世界的な脱炭素化の取り組みに大きく貢献しています。

Helion Energy

核融合による大規模かつ信頼性の高いカーボンフリーエネルギーの実現へ

Helion Energyは、グリーンで豊富なエネルギーを生み出す革新的な核融合技術を開発する企業です。世界的なエネルギー需要の増加と気候変動という人類の喫緊の課題を解決するために、持続可能でカーボンフリーな電力を大規模かつ広く安定的に供給することを使命としています。同社の革新的な核融合アプローチは、従来の非効率な蒸気サイクルの仕組みを必要とせず、核融合エネルギーを直接電力に変換します。この技術革新は、世界のエネルギーシステムを変革し、カーボンフリーな未来への移行を加速させる可能性を秘めています。

4 設備投資の状況

2024年度において、当社グループでは、ソフトバンク事業をはじめとする事業の拡充のための設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資額の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資額（百万円）
■ 持株会社投資事業	254
■ ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業	1,007
■ ソフトバンク事業	898,220
■ アーム事業	72,498
■ その他	95,158
合計	1,067,137

- (注) 1. 資産の受入額です。
 2. 設備投資額には消費税等は含まれていません。
 3. 設備投資額は有形固定資産、使用権資産、無形資産の取得および設備に係る長期前払費用の投資額です。

また、主要な設備投資の内訳は、次のとおりです。

■ ソフトバンク事業

- ・ 基地局設備
- ・ 交換機設備
- ・ ネットワーク設備
- ・ サーバーおよびネットワーク関連機器
- ・ AI計算基盤およびAIデータセンター

5 資金調達等の状況

2024年度において、当社グループの有利子負債^(注)は2兆5,612億円減少しました。

ソフトバンクグループ(株)において、借入金の増加や円建普通社債の発行を主因として、有利子負債が1兆7,983億円増加しました。一方、資金調達を行う100%子会社において、保有上場株式を利用した先渡売買契約の決済により株式先渡契約金融負債が減少したことを主因として、有利子負債が3兆9,814億円減少しました。また、その他の連結子会社においては、ソフトバンク(株)やPayPayカード(株)による借入金の返済等により、有利子負債が3,781億円減少しました。

主な取引の概要は、次のとおりです。

(1) 借入金

2024年度において、当社グループによる金融機関等からの借入金は1兆361億円増加しました。当社グループにおける借入残高の主な変動は次のとおりです。

会社名	内容	概要
ソフトバンクグループ(株)	1兆3,124億円の増加	タームローンの新規借入およびコミットメントラインの借入実施等
ソフトバンク(株)	3,809億円の減少	短期借入の返済と長期借入の増加
ムーンライトファイナンス合同会社	2,972億円の増加	保有株式を活用した借入の増額
SBE Global, LP	2,195億円の増加	連結子会社化による借入金認識
PayPayカード(株)	1,313億円の減少	借入金の返済
Fortress Investment Group LLC	1,255億円の減少	連結除外されたことにもなう認識中止

(注) 銀行業の預金およびリース負債は有利子負債に含まれません。

■ソフトバンクグループ(株)によるタームローンの組成・借入、コミットメントラインの借入およびハイブリッドローンの借換

ソフトバンクグループ(株)は、2024年9月に銀行団から29億米ドルのタームローンの組成および借入を実施しました。また、コミットメントライン契約の満期終了にともない、新たに2024年9月に限度額356億円の円貨トランシェおよび限度額54.65億米ドルの外貨トランシェをもつコミットメントライン契約を銀行団と締結しました。2024年度末において、コミットメントラインは全額借入を実施しています。加えて、2024年11月に2017年に借り入れていたハイブリッドローン（借入金額840億円）の増額借換（借入金額1,350億円）を実施しています。

■ソフトバンク(株)による借入の返済

ソフトバンク(株)は、短期借入の一部を返済する一方で、銀行団からの長期の借入を組成・実施しました。

■ムーンライトファイナンス合同会社による借入金の増額

ムーンライトファイナンス合同会社は、2025年2月に保有するソフトバンク株式を活用した借入について、借入額を5,000億円から8,000億円に増額して借り換えを実施しました。

■SBE Global, LP連結子会社化による借入金認識

SBE Global, LPが2024年7月に連結子会社化されたことにともない、連結対象の借入金が増加しています。

(2) 社債

2024年度において、当社グループの社債は6,915億円増加しました。ソフトバンクグループ(株)において5,209億円、ソフトバンク(株)において1,955億円それぞれ増加した一方、LINEヤフー(株)において249億円減少しました。

当社グループにおける主な社債の発行および償還は、次のとおりです。

■ソフトバンクグループ(株)

(円建普通社債)

2024年度は、総額1兆円の円建普通社債を発行し、総額4,500億円の円建普通社債を満期償還したことにより、円建普通社債の額面残高が5,500億円増加しました。社債の新規発行は借換えに加え、2023年8月にソフトバンク・ビジョン・ファンド1から取得したアーム株式の取引対価の支払いのために実行しています。

取引日	取引内容	社債	金額
2024年4月25日	新規発行	第60回無担保普通社債	300億円
2024年4月25日	新規発行	第61回無担保普通社債	500億円
2024年4月25日	新規発行	第62回無担保普通社債	200億円
2024年6月12日	満期償還	第54回無担保普通社債	400億円
2024年6月14日	満期償還	第53回無担保普通社債 (愛称：福岡ソフトバンクホークスbond)	4,100億円
2024年6月14日	新規発行	第63回無担保普通社債 (愛称：福岡ソフトバンクホークスbond)	5,500億円
2024年12月11日	新規発行	第64回無担保普通社債 (愛称：福岡ソフトバンクホークスbond)	3,500億円

(外貨建普通社債)

2024年度の外貨建普通社債は以下および円高を要因として額面残高が円換算で263億円減少しました。

取引日	取引内容	社債	金額
2024年7月6日	満期償還	2024年満期ユーロ建普通社債	638百万ユーロ
2024年7月8日	繰上償還	2024年満期米ドル建普通社債	767百万米ドル
2024年7月8日	新規発行	2029年満期米ドル建普通社債	400百万米ドル
2024年7月8日	新規発行	2031年満期米ドル建普通社債	500百万米ドル
2024年7月8日	新規発行	2029年満期ユーロ建普通社債	450百万ユーロ
2024年7月8日	新規発行	2032年満期ユーロ建普通社債	450百万ユーロ
2025年1月6日	満期償還	2025年満期米ドル建普通社債	449百万米ドル

■ソフトバンク(株)およびLINEヤフー(株)

ソフトバンク(株)は2024年度に額面総額2,060億円の円建普通社債を発行し、額面総額100億円の円建普通社債を満期償還しました。また、2024年10月、額面総額2,000億円の社債型種類株式を発行したことにより、当社連結計算書類において2,000億円を非支配持分に計上しました。

LINEヤフー(株)は2024年度に額面総額500億円の円建普通社債を発行し、額面総額750億円の円建普通社債を満期償還しました。

(3) 株式先渡契約金融負債

2024年度は、アリババ株式を利用した先渡売買契約の一部の現物決済にともない、株式先渡契約金融負債248.3億米ドル（3兆7,991億円相当）の認識を中止しました。加えて、Tモバイル株式を利用した先渡売買契約の全てを現金決済したことにともない、株式先渡契約金融負債が28.5億米ドル（4,322億円相当）減少しました。これらを主因として、資金調達を行う100%子会社の株式先渡契約金融負債は4兆1,747億円減少しました。

⑥ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑧ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑨ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2024年8月1日、ソフトバンクグループ(株)はTempus AI, Inc.と共同で(株)SB TEMPUSを設立しました。

⑩ その他当社グループの現況に関する重要な事項

- (1) 2025年3月19日、ソフトバンクグループ(株)は、Ampere Computing Holdings LLC (以下「Ampere」)の全持分を、当社の子会社を通じて取得すること(以下「本取引」^(注))について、同社および同社の特定の持分保有者と合意しました。本取引完了後、Ampereはソフトバンクグループ(株)の連結子会社となる見込みです。
- (2) 2025年3月31日、ソフトバンクグループ(株)は、OpenAI Global, LLC (以下「OpenAI Global」)に最大400億米ドルの追加出資を行うこと(以下「本取引」)について、同社およびその関係会社と合意しました。

本取引の一環として、2025年4月15日にファーストクロージングが実行され、OpenAI Globalに対する100億米ドルの出資が完了しました。このうち15億米ドルを外部投資家にシンジケーションし、残りの85億米ドルについてSVF 2が出資を行いました。なお、契約に基づき、ファーストクロージングから90日間、外部投資家に対して追加で10億米ドルをシンジケーションすることができます。

本取引では、2025年12月に予定されているセカンドクロージングにおいて、OpenAI Globalによる一定の条件の充足状況に応じて、出資額は最大300億米ドルまたは100億米ドルのいずれかとなります。

また、本取引全体の出資額のうち、外部投資家へのシンジケーションが可能な金額は最大100億米ドルです。セカンドクロージングにおける出資額が100億米ドルとなる場合には、同クロージングにおいてはシンジケーションは実施されません。

(注) 本取引は、規制当局の承認その他の前提の条件充足を条件とします。本取引は2025年後半に完了する見込みです。

⑪ 対処すべき課題

2024年4月から12月にかけて、世界の株式市場は米国・欧州中央銀行による利下げ開始や底堅く推移する米国経済を背景に、総じて上昇基調を維持しました。特にナスダック総合指数やS&P500指数は、ハイテク企業の好業績や半導体関連企業の株価上昇を受けて高いパフォーマンスを示し、生成AI関連の需要拡大が市場全体の上昇を牽引しました。その後2025年1月には米国でトランプ政権が発足し、減税や規制緩和に対する期待から米国株式市場では一時的に株価が上昇する場面も見られたものの、同月に中国の新興AI企業DeepSeekが低コストで高度なAIモデルを発表すると、米国の巨大テクノロジー企業の優位性が脅かされるとともに最先端のAI半導体の需要が伸び悩むとの懸念が広がり、巨大テクノロジー・半導体関連企業の株価は一時急落しました。一方で、DeepSeekの台頭をきっかけに、中国テクノロジー産業への期待が高まり、関連銘柄の株価が上昇しました。その後2025年3月末にかけて、関税を含む通商政策の不透明感や米国におけるインフレ率の高止まりに対する警戒感から、米国の株式市場は下落傾向が続きました。一方で、ドイツ、英国、香港などの株式市場は2025年1月から3月にかけても引き続き堅調に推移するなど、世界の株式市場は地域ごとに異なる動きを見せました。

2024年のベンチャー・キャピタル（VC）市場においては、世界の投資総額は依然としてピークとなった2021年の水準を大幅に下回ったものの、AI企業への資金流入は顕著で、投資額全体の37%を占め過去最高水準となりました^(注1)。2024年の新規株式公開（IPO）市場においては、中国の不振が続いたものの、米国は回復基調にありインドも好調が続くなど、国ごとに温度差が浮き彫りになりました。米国のテクノロジー分野では、2024年にいくつかの大型案件があり今後のIPO市場への期待感が高まっていましたが、2025年4月にトランプ政権が「相互関税」を発表して以降、米国経済の先行きへの警戒感が高まり、企業がIPOのタイミングを慎重に見極める動きも見られます。

かかる経営環境において、当社グループは中長期的にNAV（Net Asset Value：保有株式価値－調整後純有利子負債で算出^(注2)）を最大化させるために以下1～3に注力しています。また、保有株式価値に占める割合が大きく、最重要資産と位置付けられるアーム、SVFおよびソフトバンク株はそれぞれの株式価値の拡大を図るため以下4～6に挙げた取り組みを行っています。

(注) 1. CBインサイツ『State of Venture 2024 Report』による。

2. 保有株式価値および調整後純有利子負債は、いずれもアセットバック・ファイナンスにおける満期決済金額または借入金を除く。また、調整後純有利子負債の算出からは、当社グループのうち、上場子会社であるソフトバンク株（同社子会社を含む）およびアーム、ならびにSVF 1、SVF 2、LatAmファンドなど独立採算で運営される事業体に帰属する有利子負債および現預金等（債券投資を含む）を除く。

1 既存投資先の価値拡大と新規投資の実行

2024年度、NAVは2024年6月末に過去最高を記録したものの、年度末にかけて主に米国株式市場全体の下落を背景にアームの株価が下落したことにより前年度末から減少しました。短期的には株式市場の変動による影響を避けられないものの、アームを中核とした現在のポートフォリオは、主にAIの進化を支えるハードウェアレイヤーからAIを活用したアプリケーションレイヤーまで幅広い投資先で構成されており、AI主導の新たな産業構造の変革を捉える基盤が整っています。当社グループは、こうしたポートフォリオの強みを活かしながら、既存投資先の価値最大化に向けた取り組みを加速させるとともに、成長性の高いAI関連企業への新規投資を引き続き推進しています。

既存投資先のうちアームおよびソフトバンク(株)については、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念の下でそれぞれが後述の成長戦略を着実に遂行することで、当社保有株式価値の拡大につながると期待しています。SVFについては、今後、IPO市場の本格的な再開にともない投資先の株式公開とその後のエグジットが順次進んでいくと期待しています。また、ストラテジックバイヤーや他のアセットマネージャーへの売却の機会も引き続き探っていきます。

新規投資については、エグジットによる回収資金も活用しつつ、AIという投資テーマに基づき投資案件を厳選し、経営に深く関わることで付加価値を提供できるような戦略投資についてはソフトバンクグループ(株)または100%子会社から行い、それ以外はSVFを通じた投資を行うことを想定しています。

なお、AIに関する新たな取り組みとして、米国のAI研究開発企業であるOpenAI Inc.およびその関係会社（以下総称して「OpenAI」）のためにAIインフラストラクチャーを米国内で構築する「Stargate Project」を2025年1月に、企業用最先端AI「クリスタル・インテリジェンス^(注3)」の開発・販売に関するOpenAIとのパートナーシップを2025年2月に、それぞれ発表しました。また、OpenAI Inc.の営利子会社であるOpenAI Global, LLCに最大400億米ドル（外部投資家へのシンジケーション予定額100億米ドルを差し引いた当社グループの実質的な出資額は最大300億米ドル）の追加出資を行うことについて、OpenAIと2025年3月に合意しました。このほか、Armコンピュートプラットフォームに基づいた高性能・省エネルギー・持続可能なAIコンピューティングに特化した半導体設計企業である米国のAmpere Computing Holdings LLCの全持分を取得することについて、同社および同社の特定の持分保有者と2025年3月に合意しました。

(注) 3. 「クリスタル・インテリジェンス」は正式名称ではなく仮称

2 財務方針の堅持

ソフトバンクグループ(株)は、LTV (Loan to Value : 調整後純有利子負債 ÷ 保有株式価値で算出^(注2)) を金融市場の平時は25%未満、異常時でも35%を上限として管理するとともに、2年分の社債償還資金以上の手元流動性を確保することを財務方針として掲げています。2024年度において主にAI関連企業への投資を積極的に行った結果、当年度末のLTVは前年度末から上昇し、手元流動性は前年度末から減少しましたが、いずれも財務方針の範囲内に収まっています。

2025年度においては、「1 既存投資先の価値拡大と新規投資の実行」に挙げたAIに関する新たな取り組みを実行に移すために、その必要資金の一部を銀行借入や社債発行などで調達することにより調整後純有利子負債が増加するものと見込んでいます。また、保有株式価値は、その中核をなすアーム株式の価値が米国株式市場の動向の影響を受けやすいことから、市況によっては大きく変動する可能性があります。しかしながら、こうした状況下においても上記の財務方針は不変であり、投資機会や資本市場の動向を注視しつつ、アセットバック・ファイナンスの活用も含めて調整後純有利子負債をコントロールすることで適切に財務運営を行ってまいります。

3 サステナビリティの推進

当社グループは、社会の持続的な発展と当社グループの中長期的な成長の両立を実現するために、企業活動においてサステナビリティを推進することが重要だと考えています。こうした考えの下、サステナビリティに関するリスクおよび機会を認識した上で、それぞれのリスクの軽減と機会の追求に取り組んでいます。

当社グループは、優先して取り組むべきサステナビリティに関する重要課題（マテリアリティ）を特定し、特に優先度の高い（1）責任あるAI、（2）気候変動、（3）人的資本について目標・アクションプランを設定した上で、継続的に取り組み、その状況をモニタリングしています。

4 アーム：AI革命を捉えた成長戦略の遂行

アームは、半導体技術が世界で最も重要な資源の一つとなった現在、半導体技術開発のグローバル・リーダーとしてこれからのコンピューティングの在り方を左右する存在になりつつあると当社グループでは認識しています。アームのプロセッサ・テクノロジーは、高機能プロセッサとしては世界で最も広くライセンス供与・採用されており、スマートフォンではほぼ全て、タブレットとデジタルテレビのほとんどで使用されているほか、組込プロセッサ用チップでも高い割合で搭載されています。

世界中の3,100億台以上のデジタル機器に採用されているアームのアーキテクチャーは、高性能と高エネルギー効率を両立しており、クラウドからエッジ、エンドポイントに至るまで、現在そして未来のAIワークロードを実行するために一貫性がありセキュアな基盤を提供しています。当社グループは、アームはAIが築く未来の根幹を支えていくと考えています。

現在、生成AIや大規模言語モデルをはじめとするAI技術の進展・普及が、アームの技術に対する需要を加速度的に後押ししています。多くのAIアルゴリズムは非常に計算量が多く、質問に対する答えを迅速に提供するために高性能な中央演算処理装置（CPU）を必要とします。現在AI処理の多くはクラウド上で行われていますが、スマートフォンや自動車等の端末側でリアルタイムにデータを処理するエッジAI^(注4)へのシフトが着実に進んでいます。アームが提供する高性能かつエネルギー効率に優れたCPUは、エッジAIにおける推論を実行するために最適なソリューションであり、エッジ・コンピューティング^(注4)の進化とともに、AI時代におけるアームの存在感は高まっていると認識しています。

アームは持続的な成長のため、以下に挙げた市場シェアの維持・拡大、ロイヤルティ単価の増加、およびエコシステムの強化に継続的に取り組んでいます。

(注) 4. スマートフォンや防犯カメラ等の利用者側の端末（エンドポイント）やその近くに設置するサーバーなどのネットワーク周縁（エッジ）部分でデータを処理するコンピューティング手法をエッジ・コンピューティングといい、データをクラウドに集約しクラウド上の高性能サーバーで処理を行うクラウド・コンピューティングに対し、不要な通信を避けることで通信遅延やネットワーク負荷の低減などを実現する。この仕組みをAI処理に応用・発展させたものをエッジAIという。

a. 市場シェアの維持・拡大

アームは、99%以上のシェアを持つモバイル・アプリケーション分野に加えて、自動車やクラウド・サーバー、PC分野を中心に市場シェアを拡大しています。アームの顧客は、未来のAIアルゴリズムを実行するために欠かせない高性能かつ高エネルギー効率のチップを開発するための投資を加速しており、アームのテクノロジーに対する需要が増加しています。アームは、各エンドマーケットに特化した幅広いコンピュート・テクノロジー・ポートフォリオの提供に加えて、顧客がより高いライセンス料を支払うことでより広範なアームのテクノロジーにアクセス可能となるサブスクリプション型のライセンス契約を導入するなど、市場シェアの拡大に向けた柔軟な取り組みを行っています。アームは今後も、技術革新の最前線で、次世代のコンピューティング・デバイスのために必要な半導体IP（回路の設計情報などの知的財産）を提供していくことを企図しています。

b. ロイヤルティー単価の増加

AIが急速に進化を遂げる中、高性能かつ高エネルギー効率のチップへの需要が高まり、チップ設計はますます複雑化しています。近年、アームの最新世代テクノロジーである「Armv9」や、アームの複数のIPを組み合わせたコンピュート・サブシステム（CSS）の採用が、ハイエンドのスマートフォン向けチップやサーバー向けチップを中心に進んでいます。CSSはアームのCPUと他のオンチップ・テクノロジーを組み合わせたもので、事前に統合・検証され、主要なファウンドリー（半導体受託生産事業者）の製造プロセスのために最適化されています。CSSの採用により、顧客はより短い期間でより簡単にチップを設計し、市場投入までの時間を短縮することが可能になります。アームは、「Armv9」やCSSといったより高度な技術のチップ当たりのロイヤルティー単価を高く設定しており、ロイヤルティー収入を牽引役とした中長期的な売上高の拡大を実現するため、これらの技術の普及・拡大を推し進めています。

c. エコシステムの強化

アームの成長は、アームベースの製品向けにソフトウェアを開発する2,000万人を超えるエンジニアから成るエコシステムにより下支えされています。プログラムやアプリケーションは特定のCPUアーキテクチャー上で最適に動作するように作られるため、より多くのソフトウェアと互換性があることがCPUの成功を左右します。アームは過去30年以上にわたり、ソフトウェアエンジニアがアームベースのチップ向けにプログラムやアプリケーションを効率的に開発するために必要なツールやライブラリーを提供するなど、エコシステムの構築・醸成に注力してきました。今後も、あらゆる場所でAIがアームの基盤上で動作するために必要なエコシステムへの投資を継続していきます。

5 SVF：投資リターンの最大化

SVF 1、SVF 2 およびLatAmファンドは、主にAIを活用した成長可能性の大きなテクノロジー企業への投資を目的としたファンドです。各投資ファンドを運営する当社100%子会社（SVF 1を運営するSBIAおよびSVF 2とLatAmファンドを運営するSBGA、以下総称して「ファンド運営子会社」）は、以下の取り組みを通じてそれぞれの存続期間の中で各投資ファンドのリターンの最大化を目指しています。

a. 大型資金の中長期的運用

SVF 1、SVF 2 およびLatAmファンドはいずれも、多額の出資コミットメントを有し、設立から10年以上にわたり運用される私募投資ファンドです。すでに投資期間を終え、回収期間に入っているSVF 1は2029年11月^(注5)の存続期間終了に向けて資産の最適な回収を通じたリターンの最大化に取り組んでいます。一方、引き続き投資期間中であるSVF 2 およびLatAmファンドは、AIという投資テーマの下、重点領域への機動的な投資を組み合わせつつ、さまざまな地域やセクター、テクノロジーに投資を行うことで、株式市場の変動を乗り越えながら、2032年10月^(注5)までの存続期間にわたり中長期的なリターンの創出に取り組んでいます。

(注) 5. 各ファンド運営子会社に最大2回の1年延長オプションあり。

b. 投資先価値向上の追求

ファンド運営子会社は、既存投資先の中で株式価値の大きい会社またはその向上の余地の大きい会社を選定し、さまざまな戦略的支援やネットワークを通じて投資先の持続的な成長を促すことにより、SVFの保有株式価値の最大化を追求しています。具体的には、当社グループおよびその投資先、取引先までを含めたエコシステムを通じてパートナーシップや協力関係を築くことにより、収益性と成長性を高める機会を捉え、実行することを目指しています。また、投資先の経営陣が成長を模索する中、クロスボーダーでの事業拡大や収益性改善のための助言を提供するとともにガバナンス体制のモニタリングを行い、投資先の健全な成長を支援しています。

c. 最適な出口戦略による投資回収

ファンドのリターン、ひいてはソフトバンクグループ(株)を含むリミテッド・パートナーへの分配を最大化するために、ファンド運営子会社は規律あるアプローチの下で適時・適切な保有資産のエグジットを実施する方針です。エグジットは、ストラテジックバイヤーや他のアセットマネージャーへの売却、または投資先の上場を通じて行われます。投資先の上場後は、投資時の計画に対するパフォーマンスや市場環境、株価の動向を慎重に評価しつつ、計画的に売却する仕組みを設定しています。また、株式を担保とした資金調達を行いリミテッド・パートナーへの分配を行う一方、リターンを最大化するために実際の売却は最適と考えるタイミングで行うこともあります。

2024年度においては、SVFの投資先5社が上場を果たし、活動開始以来累計の上場社数は55

社となりました。SVFは長期投資ファンドであり、ファンド運営子会社は最適なエグジットの手段・時期を見極め、短期的な市場の変動による影響を抑えながら、中長期的な視点でリターンの最大化を目指しています。

d. 適切な運用体制の構築

投資の成功の再現性を高め、持続的にリターンを生み出すためには、それを可能にする組織体制を構築すること、特に優秀な人材の確保および維持が不可欠です。ファンド運営子会社では、投資銀行やベンチャー・キャピタルなどで豊富な経験を積んだシニア・リーダーたちが運営に当たっています。これまでに、グローバル展開およびポートフォリオ管理のためのニーズと規模を満たす投資・運用・資金調達・管理の各機能およびマネジメント陣を備えた組織を築き、継続的にその改善を行っています。こうした専門家集団によるチームアプローチを取ることで、組織的に知見の蓄積・共有を図り各投資ファンドの持続的な成長を目指しています。

6 ソフトバンク(株)：「Beyond Carrier」戦略の遂行

コロナ禍をきっかけとした人々の生活様式の変化や深刻化する人手不足に対応するため、テレワークやオンラインショッピング、非接触型決済の利用拡大など、企業や行政のデジタル化は必要不可欠なものとなりました。デジタル化は、生産性向上やイノベーションの創発を促すことで今後の日本の社会を変革していく原動力となり、さらに、文章・画像・プログラムコードなどさまざまなコンテンツを生成することができる生成AIの出現により、変革のスピードは加速しています。

こうした中、当社グループで国内事業を担うソフトバンク(株)は、成長戦略「Beyond Carrier」の下、コアビジネスである通信事業の持続的な成長を図りながら、通信キャリアの枠を超え、情報・テクノロジー領域のさまざまな分野で積極的に事業を拡大することで、企業価値の最大化を目指しています。具体的には、①通信事業のさらなる成長、②エンタープライズ事業におけるDX/ソリューションビジネスの拡大、③メディア・EC事業の成長、④ファイナンス事業の成長、および⑤新規事業の創出・拡大に加え、⑥コスト効率化に取り組んでいます。

財務戦略としては、ソフトバンク(株)は、プライマリー・フリー・キャッシュ・フロー^(注6)を重要な経営指標と考えており、高い株主還元を維持しながら、成長への投資を実施していくため、今後も安定的なプライマリー・フリー・キャッシュ・フローの創出を目指しています。また、健全な財務体質を維持しつつ、適切な財務レバレッジをともなった資本効率の高い経営を行ってい

きます。

なお、メディア・EC事業の中心的な企業であるLINEヤフー(株)は、2023年11月に公表した不正アクセスによる情報漏洩に関して、2024年3月および4月に総務省から行政指導を、同年3月に個人情報保護委員会から勧告および指導を受けました。これに対し同社は、2024年4月以降総務省および個人情報保護委員会へ定期的に報告書を提出しています。同社は、多数のユーザーを抱えるプラットフォーム事業者としての信頼を損なう重大な事態であると重く受け止め、再発防止策を推進しています。ソフトバンク(株)は、同社の親会社として、定期的なリスク状況の評価や緊急事態発生時の連絡体制強化などの実効的なセキュリティガバナンス確保の取り組みを進めています。

- (注) 6. プライマリー・フリー・キャッシュ・フローは、調整後フリー・キャッシュ・フロー（LINEヤフー(株)グループ、PayPay(株)等除く）に長期性の成長投資として支出した金額を足し戻した指標。調整後フリー・キャッシュ・フロー（LINEヤフー(株)グループ、PayPay(株)等除く）＝フリー・キャッシュ・フロー＋（割賦債権の流動化による調達額－同返済額）－LINEヤフー(株)グループ、PayPay(株)等のフリー・キャッシュ・フロー＋Aホールディングス(株)からの受取配当、PayPay証券(株)への出資など。LINEヤフー(株)グループ、PayPay(株)等にはAホールディングス(株)、LINEヤフー(株)および子会社（LINEヤフー(株)グループ）、Bホールディングス(株)、PayPay(株)、PayPayカード(株)、PayPay証券(株)などを含む。なお、長期性の成長投資はAI計算基盤・AIデータセンター関連投資、Cubic Telecom Ltd.への出資を含む。

3 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

会社名	資本金	議決権比率 ^(注1)	主要な事業内容
■ 持株会社投資事業			
ソフトバンクグループオーバーシーズ合同会社	7百万円	100%	持株会社
■ ソフトバンク事業			
ソフトバンク(株)	228,162百万円	40.26% (40.26%)	日本国内でのモバイルサービスの提供、携帯端末の販売、ブロードバンドサービスやソリューションサービスの提供
■ アーム事業			
Arm Holdings plc	1,331千米ドル	87.34% (87.34%)	半導体のIPおよび関連テクノロジーのデザイン、ソフトウェアツールの販売および関連サービスの提供
会社名	受入資本金	出資割合	主要な事業内容
■ ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業			
SoftBank Vision Fund L.P.	87十億米ドル	33.58% (注2)	テクノロジー分野における投資ファンド
SoftBank Vision Fund II-2 L.P.	64十億米ドル (注3)	100% (82.75%) (注4)	テクノロジー分野における投資ファンド
SBLA Latin America Fund LLC	8十億米ドル (注3)	100% (82.75%) (注4)	テクノロジー分野における投資ファンド

- (注) 1. 議決権比率欄の()内は、間接所有割合を内数で記載しています。
 2. ソフトバンク・ビジョン・ファンド1に関連するインセンティブ・スキームによる出資を含みます。
 3. ソフトバンクグループ(株)代表取締役 会長兼社長執行役員 孫 正義氏が支配するMASA USA LLCとの配当受領権制限付き共同出資プログラムにおけるエクイティとプリファード・エクイティによる出資を含みます。なお、配当受領権制限付き共同出資プログラムについては、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://group.softbank/ir/investors/shareholders/2025>) に掲載されている「連結注記表 (その他の注記)」もご参照ください。
 4. 出資割合の()内は、配当受領権制限付き共同出資プログラムにおける当社グループのエクイティ出資持分の割合を記載しています。

4 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

会社名	主要な拠点等
■ 持株会社投資事業	
ソフトバンクグループ(株)	本 社：東京都港区
ソフトバンクグループオーバーシーズ合同会社	本 社：東京都港区
■ ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業	
SoftBank Vision Fund L.P.	本 社：チャンネル諸島ジャージー島
SoftBank Vision Fund II-2 L.P.	本 社：チャンネル諸島ジャージー島
SBLA Latin America Fund LLC	本 社：米国デラウェア州
■ ソフトバンク事業	
ソ フ ト バ ン ク (株)	本 社：東京都港区 事業所：札幌市中央区、仙台市宮城野区、名古屋市中村区、 大阪市北区、石川県金沢市、広島市中区、 香川県高松市、福岡市博多区
■ アーム事業	
Arm Holdings plc	本 社：英国ケンブリッジシャー州 事業所：米国カリフォルニア州、米国テキサス州、 インド カルナタカ州、フランス ソフィア・アンテ ィポリス、英国マンチェスター、横浜市港北区

5 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数 (名)
■ 持株会社投資事業	329 (30)
■ ソフトバンク・ビジョン・ファンド事業	282 (2)
■ ソフトバンク事業	55,070 (22,888)
■ アーム事業	8,160 (169)
■ その他	3,388 (4,017)
合計	67,229 (27,106)

(注) 1. 従業員数は就業人員数です。

2. 従業員数欄の () 内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しています。

6 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)	借入先	借入額 (百万円)
みずほ銀行	649,600	B N P パリバ	267,772
JPモルガン・チェース・バンク	460,853	ドイツ銀行	260,038
ゴールドマン・サックス	364,672	クレディ・アグリコル銀行	245,369
三井住友銀行	353,767	シティバンク	226,152
三菱UFJ銀行	312,922	バークレイズ	199,938

ソフトバンクグループ(株)の現況

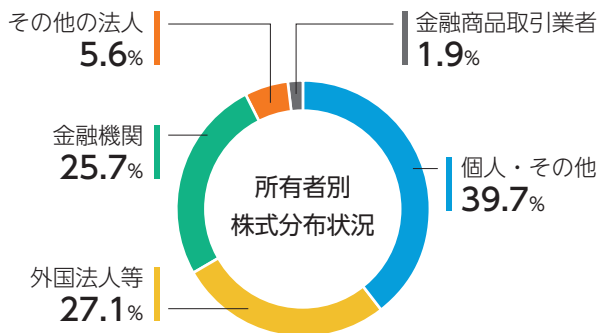
1 株式の状況 (2025年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 7,200,000,000株

② 発行済株式の総数 1,469,995,230株
(自己株式32,398,924株を含む)

③ 株 主 数 221,916名

④ 大 株 主



株 主 名	持株数 (千株)	持株比率
孫 正義	426,661	29.68%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	246,540	17.15%
(株)日本カストディ銀行 (信託口)	103,235	7.18%
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 7 6 3	29,066	2.02%
H S B C H O N G K O N G - T R E A S U R Y S E R V I C E S A / C A S I A N E Q U I T I E S D E R I V A T I V E S	25,889	1.80%
孫コーポレーション合同会社	19,060	1.33%
S T A T E S T R E E T B A N K W E S T C L I E N T - T R E A T Y 5 0 5 2 3 4	18,817	1.31%
孫アセットマネジメント合同会社	18,504	1.29%
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 0 1	17,659	1.23%
G O V E R N M E N T O F N O R W A Y	16,072	1.12%

- (注) 1. 持株比率は自己株式 (32,398,924株) を控除して計算しています。
 2. 上記の持株数のうち、日本マスタートラスト信託銀行(株)および(株)日本カストディ銀行の持株数は、全て信託業務に係るものです。
 3. 大株主について、ソフトバンクグループ(株)として実質所有を確認できた孫 正義氏の持株数については、従来どおり合算(名寄せ)して表示していますが、その他については、株主名簿の記載どおりに記載しています。

2 新株予約権等の状況

① ソフトバンクグループ(株)の役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

区分	新株予約権の名称 (発行日)	新株予約権 の数	目的となる株式の 種類および数	行使価額 (1株あたり)	行使期間	交付者数
ソフトバンクグループ 執行役員および従業員	ソフトバンクグループ(株) 2024年7月新株予約権 (2024年7月30日)	1,537個	普通株式 153,700株	1円	2024年9月1日から 2028年8月31日まで	212名

③ その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社役員 の 状況

1 取締役および監査役の状況 (2025年3月31日現在)

氏名	ソフトバンクグループ株式会社 における地位	担当および重要な兼職の状況
孫 正 義	代表取締役 会長兼社長 執行役員	ソフトバンク(株)創業者 取締役 Arm Holdings plc, Chairman and Director
後 藤 芳 光	取締役専務 執行役員 CFO 兼 CISO	福岡ソフトバンクホークス(株)代表取締役社長 CEO 兼 オーナー代行
宮 内 謙	取 締 役	ソフトバンク(株)特別顧問
レネ・ハース	取 締 役	Arm Holdings plc, CEO and Director AstraZeneca PLC, Director
飯 島 彰 己 社外 独立役員	取 締 役	三井物産(株)顧問 日本銀行参与 武田薬品工業(株)取締役 鹿島建設(株)取締役
松 尾 豊 社外 独立役員	取 締 役	東京大学大学院工学系研究科教授 一般社団法人日本ディープラーニング協会代表理事
襟 川 恵 子 社外 独立役員	取 締 役	(株)コーエーテクモホールディングス代表取締役会長 (株)コーエーテクモゲームス取締役名誉会長 KOEI TECMO EUROPE LIMITED, Board Director (株)コーエーテクモコーポレートファイナンス代表取締役社長 公益財団法人科学技術融合振興財団理事 一般社団法人デジタルメディア協会理事長
ケン・シーゲル 社外	取 締 役	モリソン・フォースター東京オフィス (モリソン・フォース ター外国法事務弁護士事務所) マネージングパートナー Morrison & Foerster LLP, Board Director, Member of Executive Committee
デビッド・チャオ 社外 独立役員	取 締 役	DCM Ventures, Co-Founder and General Partner

氏名	ソフトバンクグループ㈱ における地位	担当および重要な兼職の状況
遠山 篤 社外 独立役員	常勤監査役	米国カリフォルニア州公認会計士
中田 裕二 社外 独立役員	常勤監査役	—
宇野 総一郎 社外	監査役	長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士 テルモ㈱取締役（監査等委員）
大塚 啓一 社外 独立役員	監査役	公認会計士 大塚公認会計士事務所代表 ㈱T B K 監査役

- (注) 1. 遠山 篤氏は米国カリフォルニア州公認会計士、大塚 啓一氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。
2. 2024年6月20日付で、宮内 謙氏は、ソフトバンク㈱の取締役を退任しました。
3. 2025年1月1日付で、レネ・ハース氏は、AstraZeneca PLCのDirectorに就任しました。
4. 2025年2月7日付で、襟川 恵子氏は、㈱コーエーテックモコーポレートファイナンスの代表取締役社長に就任しました。
5. 2025年3月31日付で、襟川 恵子氏は、KOEI TECMO EUROPE LIMITEDのBoard Directorを退任しました。
6. 2025年4月1日付で、襟川 恵子氏は、㈱コーエーテックモゲームスの取締役名誉会長を退任しました。
7. 2024年6月17日付で、宇野 総一郎氏は、㈱ドリームインキュベータの取締役（監査等委員）を退任しました。

② 取締役および監査役の報酬等の額

(1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員報酬制度の全体像

ソフトバンクグループ(株)の役員報酬は、「情報革命で人々を幸せに」という経営理念を実現するため、志をともにするグローバルタレントを惹きつけるに足る市場競争力のある報酬水準となるよう、専門機関による報酬調査結果を参考にしつつ、各役員の社会的・相対的地位およびソフトバンクグループ(株)への貢献度等を勘案し、取締役会が方針決議しています。個人別の報酬額は「e. 役員報酬の決定機関と決定プロセス」に記載する手順に基づいて決定します。

なお、子会社・グループ会社の役員を主たる職務とする取締役の報酬は、同志的結合を通じてともに成長していく「群戦略」に基づいて各社の報酬ポリシーを尊重の上決定し、子会社・グループ会社からの支給となります。

b. 役員報酬の構成

取締役(社外取締役除く)の総報酬は、固定報酬である基本報酬と業績に応じて変動する業績連動報酬等により構成されています。さらに業績連動報酬等は、短期業績に対するインセンティブとしての現金賞与と中長期の企業価値の向上に向けたインセンティブとしての株式報酬(非金銭報酬等)となっており、その構成割合は個別決定します。

また、社外取締役および監査役は、業務執行から独立した立場であるため、固定報酬のみの支給となります。

c. 固定報酬の内容

基本報酬は、個人別に年額を定め毎月現金で定額を支給します。報酬額は、各役員の常勤・非常勤の別、役職や担当業務等を総合的に勘案し、個別決定します。

d. 業績連動報酬等の内容

短期業績に対するインセンティブとしての現金賞与は在任期間中における職務執行の対価として、事業年度毎に支給します。

中長期の企業価値向上に向けたインセンティブとしての株式報酬(非金銭報酬等)は継続的な経営努力を促すとともに、株価向上による株主との利害の共有を図ることを目的とし、新株予約権方式によるストックオプションとします。新株予約権の内容は、通常型ストックオプション(行使価額は付与時の市場株価を基礎として算定)と株式報酬型ストックオプション(行使価額は1円)とし、新株予約権を行使することができる期間は割当日の翌日から10年以内の範囲で定めます。

現金賞与の報酬額および株式報酬の付与個数は、事業活動の成果に報いるため複数の業績指標を踏まえて決定しています。具体的には、各役員の発揮能力や成果に基づく個人業績と、連結業績・株価・NAV (Net Asset Value) 等の会社業績を総合的に勘案し、個別決定します。

【業績連動報酬等に関連する主な会社業績（2025年3月31日に終了した1年間）】

売上高	税引前利益	親会社の所有者に帰属する純利益	最高株価
7,243,752百万円	1,704,721百万円	1,153,332百万円	12,180円

e. 役員報酬の決定機関と決定プロセス

役員報酬は、「a. 役員報酬制度の全体像」に記載するソフトバンクグループ(株)の報酬ポリシーに則していること、合理性および妥当性が認められることを確認の上で、株主総会決議で承認された総報酬額の範囲において支給します。

総報酬額の範囲について、取締役は2018年6月20日開催の第38回定時株主総会で現金報酬50億円、株式報酬50億円を上限額とすることを決議しており、決議時の取締役の員数は12名（うち社外取締役は3名）です。また、監査役は2021年6月23日開催の第41回定時株主総会で1億6,000万円を上限額とすることを決議しており、決議時の監査役の員数は4名（うち社外監査役は4名）です。

当該事業年度における取締役の報酬は、取締役会の任意の諮問機関である指名報酬委員会の審議内容を踏まえ、前事業年度に係る定時株主総会終了後の取締役会決議による委任の範囲内で、創業者でありソフトバンクグループ(株)の業績を統括する代表取締役 会長兼社長執行役員（孫 正義）が決定しています。ソフトバンクグループ(株)の指名報酬委員会は、報酬決定に関する合理性および妥当性の確保を目的とし、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、その審議内容を取締役会に報告しています。取締役会は審議内容が決定方針に沿うものと判断しています。

当該事業年度における監査役の報酬は、独立性を確保するため、前事業年度に係る定時株主総会終了後、監査役の協議により決定します。

(2) 役員区分ごとの報酬等の総額

役員区分	支給人数 (名)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			報酬等の総額 (百万円)
		固定報酬 (基本報酬)	業績連動 報酬等(賞与)	その他	
取締役 (社外取締役を除く)	4	222	504	1	727
社外取締役	5	198	—	—	198
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外監査役	4	90	—	—	90
合計	13	510	504	1	1,015

(注) 上記のほか、社外役員がソフトバンクグループ(株)子会社から当事業年度において役員として受けた報酬等はありません。

(3) 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬 等の総額 (百万円)	役員 区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額 (百万円)			
				基本 報酬	賞与	株式 報酬	その他
孫 正義	100	取締役	ソフトバンクグループ(株)	12	88	—	—
後 藤 芳 光	501	取締役	ソフトバンクグループ(株)	84	416	—	1
宮 内 謙	105	取締役	ソフトバンクグループ(株)	30	—	—	—
			ソフトバンク(株)	48	—	27	—
レネ・ハース	4,904	取締役	ソフトバンクグループ(株)	96	—	—	—
			Arm Limited	206	435	4,164	3

- (注) 1. 在任期間中の連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しています。
 2. 会社区分とそれぞれの連結報酬等の種類別の額は、各役員と当社グループの報酬に係る契約に基づいて記載しています。
 3. 宮内 謙は、2024年6月20日付でソフトバンク(株)の取締役を退任しました。基本報酬には、同社の取締役退任後の特別顧問としての報酬を含みます。

③ 責任限定契約の内容の概要

ソフトバンクグループ(株)と非業務執行取締役である飯島 彰己氏、松尾 豊氏、襟川 恵子氏、ケン・シーゲル氏およびデビッド・チャオ氏ならびに各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、10百万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としています。

④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

ソフトバンクグループ(株)は、ソフトバンクグループ(株)および一部の子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しています。

当該保険契約では、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は特約部分も含めソフトバンクグループ(株)が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

⑤ 社外役員に関する事項

1. 社外役員の重要な兼職先とソフトバンクグループ(株)との関係

ソフトバンクグループ(株)は、取締役 ケン・シーゲル氏の重要な兼職先であるモリソン・フォースター外国法事務弁護士事務所およびMorrison & Foerster LLPとの間に法務アドバイス業務等に関する取引があります。

ソフトバンクグループ(株)は、取締役 デビッド・チャオ氏の重要な兼職先であるDCM Venturesが運営するファンドにLimited Partner出資をしています。ただし、その出資額は、DCM Venturesの運用総額の2%未満であり、極めて僅少です。

ソフトバンクグループ(株)は、監査役 宇野 総一郎氏の重要な兼職先である長島・大野・常松法律事務所との間に法務アドバイス業務等に関する取引があります。

2. 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

3. 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	取締役会への出席状況 ^(注)	監査役会への出席状況	主な活動状況
取締役	飯島 彰己	100% 9回/9回中	—	グローバルな企業経営およびコーポレート・ガバナンスに関する豊富な知識と経験を有していることから、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。また、任意の指名報酬委員会では、委員長として、独立かつ客観的な立場から議論を主導し、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。
取締役	松尾 豊	100% 9回/9回中	—	長年にわたり人工知能 (AI) の研究を行っており、AIに関する第一人者として、AIをはじめとしたテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有していることから、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。また、任意の指名報酬委員会では、委員として、独立かつ客観的な立場から意見を述べ、取締役会への諮問にあたり重要な役割を果たしています。
取締役	襟川 恵子	100% 9回/9回中	—	グローバルに事業を展開しているデジタルエンタテインメントカンパニーの経営者、ファイナンスの責任者として、企業経営およびテクノロジーに関する豊富な知識と経験を有していることから、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。
取締役	ケン・シーゲル	100% 9回/9回中	—	国際的な法律事務所の弁護士として、企業買収、合併および戦略的提携等に関する豊富な知識と経験を有していることから、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。
取締役	デビッド・チャオ	100% 9回/9回中	—	グローバルに事業を展開している企業において、投資ポートフォリオ管理やテクノロジー、マーケティング、財務戦略の開発等のプロジェクトに従事し、また、国内通信会社の最高財務責任者、最高技術責任者や投資会社の経営者を務めるなど、投資・テクノロジー・企業経営に関する豊富な知識と経験を有していることから、その知識と経験に基づいた助言・提言を行っています。
常勤 監査役	遠山 篤	100% 9回/9回中	100% 12回/12回中	米国カリフォルニア州公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
常勤 監査役	中田 裕二	100% 9回/9回中	100% 12回/12回中	金融機関におけるリスク管理の責任者としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
監査役	宇野 総一郎	100% 9回/9回中	100% 12回/12回中	弁護士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。
監査役	大塚 啓一	100% 9回/9回中	100% 12回/12回中	公認会計士としての豊富な知識と経験に基づく専門的な見地から必要な発言を行っています。

(注) 書面決議による取締役会の回数は除いています。

4 会計監査人の状況

1 名称

有限責任監査法人トーマツ

2 報酬等の額

当事業年度に係るソフトバンクグループ(株)が支払うべき報酬等の額

イ. 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	940百万円
ロ. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	106百万円
ソフトバンクグループ(株)および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	5,357百万円

- (注) 1. ソフトバンクグループ(株)と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、イ. の金額はこれらの合計金額を記載しています。
2. 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の内容
主に、社債発行時のコンフォートレター作成業務
3. ソフトバンクグループ(株)の重要な子会社である、Arm Holdings plc、SoftBank Vision Fund L.P.、SoftBank Vision Fund II-2 L.P.およびSBLA Latin America Fund LLCは、ソフトバンクグループ(株)の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属している法人の監査を受けています。
4. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っています。

3 会計監査人の解任または不再任の決定方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案します。

4 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要につきましては、法令および定款第14条の規定に基づき、インターネット上のソフトバンクグループ(株)ウェブサイト(<https://group.softbank/ir/investors/shareholders/2025>)に掲載しています。

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満を四捨五入、また、記載比率は表示桁未満を四捨五入して表示しています。

連結計算書類

連結財政状態計算書 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	9,432,918
現金及び現金同等物	3,713,028
営業債権及びその他の債権	3,008,144
デリバティブ金融資産	111,258
その他の金融資産	1,485,877
棚卸資産	198,291
その他の流動資産	365,880
売却目的保有に分類された資産	550,440
非流動資産	35,580,838
有形固定資産	2,830,185
使用権資産	857,961
のれん	5,781,931
無形資産	2,414,562
契約獲得コスト	383,022
持分法で会計処理されている投資	502,995
SVFからの投資 (FVTPL)	11,410,922
投資有価証券	8,040,068
デリバティブ金融資産	168,248
その他の金融資産	2,767,625
繰延税金資産	207,987
その他の非流動資産	215,332
資産合計	45,013,756

科目	金額
負債の部	
流動負債	12,601,670
有利子負債	5,629,648
リース負債	165,355
銀行業の預金	1,795,965
営業債務及びその他の債務	3,036,349
デリバティブ金融負債	840,469
その他の金融負債	5,940
未払法人所得税	444,180
引当金	54,047
その他の流動負債	629,717
非流動負債	18,459,060
有利子負債	12,376,682
リース負債	741,665
SVFにおける外部投資家持分	3,652,797
デリバティブ金融負債	104,197
その他の金融負債	199,284
引当金	155,436
繰延税金負債	924,392
その他の非流動負債	304,607
負債合計	31,060,730
資本の部	
親会社の所有者に帰属する持分	11,561,541
資本金	238,772
資本剰余金	3,376,724
その他の資本性金融商品	193,199
利益剰余金	2,701,792
自己株式	△256,251
その他の包括利益累計額	5,307,305
非支配持分	2,391,485
資本合計	13,953,026
負債及び資本合計	45,013,756

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

連結損益計算書 (2025年3月31日に終了した1年間)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	7,243,752
売上原価	△3,489,549
売上総利益	3,754,203
投資損益	
持株会社投資事業からの投資損益	3,413,821
SVF事業からの投資損益	387,584
その他の投資損益	△100,298
投資損益合計	3,701,107
販売費及び一般管理費	△3,024,409
財務費用	△581,559
為替差損益	27,055
デリバティブ関連損益 (投資損益を除く)	△2,034,029
SVFにおける外部投資家持分の増減額	△491,898
その他の損益	354,251
税引前利益	1,704,721
法人所得税	△101,613
純利益	1,603,108
純利益の帰属	
親会社の所有者	1,153,332
非支配持分	449,776
純利益	1,603,108

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	1,458,620
現金及び預金	1,238,846
売掛金	693
前払費用	5,974
短期貸付金	164,457
その他	48,651
固定資産	21,539,201
有形固定資産	5,601
貸与資産	659
建物	4,108
工具、器具及び備品	832
その他	2
無形固定資産	1,271
商標権	55
ソフトウェア	1,160
その他	56
投資その他の資産	21,532,329
投資有価証券	512,128
関係会社株式	4,342,019
その他の関係会社有価証券	14,741,438
長期貸付金	2,718,129
その他	39,205
貸倒引当金	△820,589
繰延資産	47,038
社債発行費	47,038
資産合計	23,044,859

科目	金額
負債の部	
流動負債	8,709,515
短期借入金	7,228,673
1年内返済予定の長期借入金	23,636
コマーシャル・ペーパー	141,500
1年内償還予定の社債	821,955
未払金	17,306
未払費用	63,108
未払法人税等	304,634
賞与引当金	1,758
その他	106,946
固定負債	9,009,862
社債	5,944,037
長期借入金	2,692,628
繰延税金負債	360,650
資産除去債務	1,509
その他	11,038
負債合計	17,719,377
純資産の部	
株主資本	4,785,073
資本金	238,772
資本剰余金	472,079
資本準備金	472,079
利益剰余金	4,330,472
利益準備金	1,414
その他利益剰余金	4,329,058
繰越利益剰余金	4,329,058
自己株式	△256,251
評価・換算差額等	536,824
その他有価証券評価差額金	536,824
新株予約権	3,585
純資産合計	5,325,482
負債純資産合計	23,044,859

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しています。

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		408,569
関係会社受取配当金	407,877	
その他の営業収益	692	
営業費用		103,854
営業利益		304,715
営業外収益		141,368
受取利息	70,120	
有価証券利息	1,089	
受取配当金	2,490	
為替差益	20,195	
貸倒引当金戻入額	43,457	
その他	4,017	
営業外費用		927,655
支払利息	405,114	
社債利息	190,742	
投資事業組合損失	423	
デリバティブ運用損	258,059	
借換関連手数料	26,102	
貸倒引当金繰入額	25,168	
その他	22,047	
経常損失		481,572
特別利益		1,247,401
投資有価証券売却益	1,188,079	
関係会社株式売却益	22,005	
その他の関係会社有価証券売却益	37,317	
特別損失		62,979
関係会社株式売却損	23,637	
関係会社株式評価損	14,785	
その他の関係会社有価証券評価損	24,557	
税引前当期純利益		702,850
法人税、住民税及び事業税		288,032
法人税等調整額		△668,085
当期純利益		1,082,903

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

ソフトバンクグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所	指定有限責任社員	公認会計士	國本望
	業務執行社員		
	指定有限責任社員	公認会計士	平野礼人
	業務執行社員		
	指定有限責任社員	公認会計士	増田裕介
	業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソフトバンクグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結貸借対当表計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、ソフトバンクグループ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を適読し、適読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

ソフトバンクグループ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所	
指定有限責任社員	公認会計士 國 本 望
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 平 野 礼 人
業務執行社員	
指定有限責任社員	公認会計士 増 田 裕 介
業務執行社員	

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソフトバンクグループ株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第45期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に

表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員的一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、海外を含む主な子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月19日

ソフトバンクグループ株式会社 監査役会

常勤監査役 遠山 篤 ㊟

常勤監査役 中田 裕二 ㊟

監査役 宇野 総一郎 ㊟

監査役 大塚 啓一 ㊟

(注) 常勤監査役遠山篤、常勤監査役中田裕二、監査役宇野総一郎及び監査役大塚啓一は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株式事務のご案内

社名 (商号)	ソフトバンクグループ株式会社
本店所在地	〒105-7537 東京都港区海岸一丁目7番1号 電話：03-6889-2000
事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
期末配当金受領 株主確定日	3月31日
中間配当金受領 株主確定日	9月30日
定時株主総会	毎年6月
上場証券取引所	東京証券取引所プライム市場
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL: https://group.softbank/ (ただし、電子公告によることができない事故、 その他のやむを得ない事由が生じたときは、 日本経済新聞に公告します)

住所・氏名等届出事項の変更、配当金振込先の指定、 マイナンバーのお届出について

証券会社等に口座をお持ちの株主さま
口座を開設されている証券会社までお問い合わせください。

特別口座をお持ちの株主さま
下記連絡先（三菱UFJ信託銀行証券代行部）までお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行本支店にてもお取次ぎいたします。

未受領の配当金のお受け取りについて

支払期間経過後の配当金については、三菱UFJ信託銀行本支店までお問い合わせください。

株主名簿管理人・特別口座管理機関へのお問い合わせ先

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

電話：0120-232-711（通話料無料）
(受付時間 土日祝祭日等を除く平日 9:00~17:00)
郵送先：〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号

ホームページ：<http://www.tr.mufg.jp/daikou/>
よくあるお問い合わせはQRコードからご確認ください



(注) 旧株式会社アッカ・ネットワークス株式に係る特別口座管理機関へのお問い合わせ 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063 東京都杉並区和泉2丁目8番4号 電話 0120-782-031 (通話料無料) (受付時間 土日祝祭日等を除く平日 9:00~17:00)

配当金に関する よくあるご質問

Q1 配当金を受け取っていないが、配当金領収証が手元にない場合はどうすればいいですか？

A1 配当金領収証を紛失された場合は、上記株主名簿管理人へご連絡ください。お手続き書類を郵送いたします。

Q2 配当金領収証の払渡し期間（銀行取扱期間）が過ぎてしまったが、どうすればいいですか？

A2 配当金領収証の表面「受領印（ご押印）」欄にご押印いただき、裏面「送金方法指定欄」に必要事項をご記入の上、上記郵送先へお送りください。または、配当金領収証の表面「受領印（ご押印）」欄にご押印いただき、三菱UFJ信託銀行本支店窓口へご持参ください。ただし、配当金領収証裏面に記載の受取期限を過ぎてしまいますと、配当金領収証をお持ちであってもお受け取りいただけませんので、ご了承ください。

本誌に掲載されている会社名、ロゴ、製品名、サービス名およびブランド等は、ソフトバンクグループ株または該当する各社の登録商標または商標です。
QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

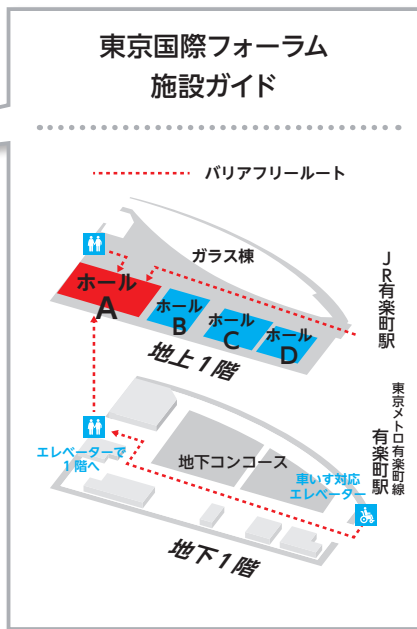
株主総会会場ご案内図



東京国際フォーラム ホールA

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号 電話：03-5221-9000

スマートフォンやタブレット端末から下記のQRコードを読み取るとYahoo!地図にアクセスいただけます。



交通のご案内

JR ● 山手線 ● 京浜東北線
有楽町駅

国際フォーラム口より徒歩3分

東京メトロ

● 有楽町線 有楽町駅

D5出口より地下1階にて連絡 徒歩3分

〈ご参考〉

JR 東京駅 丸の内南口より徒歩5分
(京葉線・東京駅4番出口より地下1階にて連絡)

東京メトロ 日比谷線 日比谷駅 ▶ 徒歩5分 / 銀座駅 ▶ 徒歩6分
銀座線 銀座駅 ▶ 徒歩7分 / 京橋駅 ▶ 徒歩7分
千代田線 日比谷駅 ▶ 徒歩7分 / 二重橋前駅 ▶ 徒歩5分
丸の内線 銀座駅 ▶ 徒歩5分
都営地下鉄 三田線 日比谷駅 ▶ 徒歩5分

※ 駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

※ 株主総会におけるお土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。